

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等

1	沖縄県平和啓発(継承)プロモーション事業	R1～R13	①県内外の児童・生徒等を対象としたワークショップの開催、成果展の実施 ②首都圏でのシンポジウム開催、新聞等での啓発広告 ③米国施政権下の沖縄に関する証言映像(20名)の収録・編集及びWEB公開と教材活用開始((Blu-ray貸出) ④沖縄、アジア4カ国・地域の若者の共同学習・シンポジウム・事前事後研修の開催 ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座の開催	①ワークショップを県内12回、県外6回開催 ②シンポジウムを首都圏で1回開催 ③年度内に20名の証言映像を収録・編集及びWEB公開し、効果を検証 ④沖縄、広島、長崎、韓国・台湾・ベトナム・カンボジアの若者たちの共同学習・シンポジウム・事前事後研修を開催 ⑤沖縄戦の実相と教訓を伝える語り継ぎ手養成講座を開催	①ワークショップでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上(効果発現:令和7年度) ②シンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上、(効果発現:令和7年度) ③WEB公開された証言映像の再生回数のべ1,000回(効果発現:令和8年度) ④共同学習参加者累計228名(効果発現:令和7年度) ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座修了者40名(効果発現:令和7年度)	県民意識調査で「平和を願う心が継承、発信されている」の項目における充足率の向上(H24:26.2%)	ワークショップやシンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上であること、WEB公開された証言映像の再生回数や共同学習参加者累計が増加していれば、沖縄戦の実相を正しく継承し、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ向けて発信することへの意識が高まり、平和学習の場が増加したと考えられることから、取り組んだ効果が発揮されたものと捉えられる。
2	琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業	H25～R13	県民等が琉球政府関係文書に対する理解を深めるため、琉球政府関係の紙文書・資料(劣化の激しい資料は、デジタル化の前に修復)をデジタル化し、ホームページで公開する。	・1,000簿冊のデジタル化及び5,500簿冊の個人情報保護審査、4,000簿冊の公開	・年間アクセス数 47,000アクセス ・琉球政府関係文書に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。	今後も継続的に琉球政府関係文書のデジタル化を行い、インターネットで公開する。また、資料の調査・収集を行う。 [R7成果目標] ・年間アクセス数 47,000アクセス ・アンケートによる理解度 80%	-
3	在米沖縄関係資料収集公開事業	H29～R9	米国国立公文書館等に所蔵されている沖縄戦及び戦後の米国統治関係写真と動画を収集し(沖縄県公文書館への寄贈を含む)公開する。	3,190点の写真及び動画の収集、3,190点の資料翻訳・目録整理、3,030点のインターネット公開	・年間PV(ページビュー)数 332,750PV ・沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。	今後も継続的に沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料を収集し、デジタル化及びインターネットで公開する。 アクセス件数は、公開資料の充実により10%増を目指して設定。 R6アクセス数目標302,500×1.1=332,750アクセス	-
4	01 基幹バスシステム構築に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	伊佐以北へのバスレーン延長に向けた関係機関との協議を実施する。	伊佐以北バスレーン延長に向けた関係者会議の開催 2回	バスレーン延長に向けた実証実験計画の作成 1件	バスレーン延長に向けた実証実験を実施し、バスレーン延長に向けた取り組みを進める。	関係者会議の中で、バスレーン延長に向けた実証実験計画を作成する。
	02 公共交通利用促進に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	バスレーン延長エリアの定時・定速性の実現に向けた新規路線の実証実験を行う。	バスレーン延長エリアの定時・定速性に資する新規バス路線の実証実験運行計画 1路線	バスレーン延長エリアの定時・定速性に資する新規バス路線の実証実験の実施 1路線	新規バス路線の自走化に向けた取り組みを進める。	新規バス路線の実証実験について、運行計画を見直しを図りながら継続運行する。
	03 ノンステップバス導入補助(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	バス事業者が乗降性に優れたノンステップバスを導入する際の購入費を補助する。	ノンステップバス導入支援台数 2台	ノンステップバスの導入割合 0.5ポイント以上増	乗降性に優れたノンステップバスの導入に向けた支援に取り組む。	本事業と事業者の自助努力も踏まえて成果目標を高め設定した。
	04 公共交通利用促進に関する広報活動(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	ラジオCM及び新聞広告等の広報及び啓発活動を実施する。	ラジオCM245本、新聞広告2回	広報用HP等のアクセス数100,000PV	継続し広報活動を通して、公共交通の利用促進に取り組む。	公共交通への関心度等を図る指標として、HP等へのアクセス数を設定した。
	05 交通コストの負担軽減(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	バス・モノレール等、公共交通間の乗り継ぎ割引等の実証実験計画を作成する。	公共交通間の乗り継ぎ割引等に関するWT開催 1回	乗り継ぎ割引等の実証実験に係る効果の確認 1件	乗り継ぎ割引の実現に向けた取り組みを進める。	乗継割引の実現に向けて、実証実験を実施する。
5	離島交通ヘリコプター活用支援事業	H29～R13	離島の交通ネットワークを確保するため、船舶の欠航等が発生した場合に、代替手段となるヘリのチャーターに要する経費の一部を補助する。	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R6) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R6) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く 効果発現年度…R6	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R6) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く	船舶欠航時の代替交通手段を確保の観点から設定
6	離島航空路チャーター運航支援事業	R5～R13	離島航空路を確保・維持することにより、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の生活路線として運航するチャーター便の運航に伴い生じた欠損額に対し、関係町村と協調して補助する。	チャーター運航に対する欠損補助 3路線	県内離島航空路線の確保・維持 13路線	県内離島航空路線の確保・維持 13路線	事業の目的から、事業終了後も継続運航し、離島航空路が確保・維持されていることを成果目標として設定した。
7	自動運転交通サービス社会実装推進事業	R5～R8	自動運転交通サービスの導入にあたり、令和5年度に選定した事業地(多良間島)において、低コストでシミュレーションした自動運転車両運行に向けた地元専門員の育成及び実証実験等に基づく事業性検証を行い、県警など関係機関との調整を踏まえた特区等計画書案作成などを行う。	人材育成による地元専門員の配置(3名)	多良間モデル特区等計画書案作成(R7)	本事業による自動運転交通サービス実装に係る検討結果や実証実験のノウハウやデータを蓄積し、県内の他の地域での自動運転サービス導入促進に繋げていく。	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
8	1 離島航路船員確保・育成支援事業 (高校生(水産系以外)等就業体験支援等)	R5～R13	水産系以外の高校生等に対して、海事産業に関する 座学及び就業体験を行い、船員の就職希望者を増や す。	北部地区、八重山地区、南部地区での就業体験の実 施(計4回)	北部地区、八重山地区、南部地区での就業体験の実 施(計4回)	【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の・課題・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向けた 事業を見直し、効果的に推進する。	
8	2 離島航路船員確保・育成支援事業 (①船員の研修支援・②海技免許取得等支 援)	R5～R13	海技免許取得補助や船員の質の向上に係る研修に 係る補助を行い、船員の確保・質の向上を図る。	・船員の研修支援(6名) ・海技免許取得等に必要な経費への支援(9名)	・船員の研修支援(6名) ・海技免許取得等に必要な経費への支援(9名)	【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の実績・課題・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向 けた事業を見直し、効果的に推進する。	
9	大規模駐留軍用地跡地利用推進費	H24～R13	①普天間飛行場跡地利用計画策定調査 ②中南部都市圏駐留軍用地跡地利用及び周辺整備 検討調査	①「計画内容の具体化」に向けた取組に係る跡地利 用計画策定検討会議等の開催:2回 ②中南部都市圏の都市構造物の基本的方向の整理及 び将来像の検討に係る市町村担当者会議等の開催: 2回	跡地利用計画等が策定された地区の数(5地区)	引き続き、国、関係市町村及び地権者と連携を図り、有識者等 の意見も踏まえながら、市町村跡地利用計画の策定支援及び 広域構想の実現に向けて取り組みを進める。	跡地利用計画策定及び広域構想の実現
10	ハワイ東西センター連携事業	H26～R13	・小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報 ・沖縄県民をハワイ東西センター及びハワイ大学大学 院へ派遣する。	・小渕沖縄教育研究プログラムの周知広報・説明会の 開催:3回以上 ・説明会等参加人数:50人以上 ・ハワイ東西センター及びハワイ大学への派遣者数: 2～3名	アジア太平洋リーダーシッププログラム修了者または 修士課程修了(取得)者 1名		アジア太平洋リーダーシッププログラム修了者または 修士課程 修了(取得)者 1名 ・令和6年度同プログラム募集への応募者数が5名であったた め、1名以上の参加者が見込まれる。 ・過去の修士課程修了(取得)者の実績及びR6派遣支援数に基 に、令和7年度に修士課程が修了(取得)する人数を設定。
11	沖縄イノベーション・エコシステム共同研究 推進事業	H27～R8	イノベーション・エコシステムの構築を目指し、大学・ 研究機関を核とした共同研究等に対し、基礎研究から 事業化研究まで、段階に応じた支援を行う。 将来的な産業振興や社会課題解決を目指した若手 研究者等の革新的知見をもたらし可能性のある大学 等の研究(シーズ育成含む)を推進し、国の大型プロ ジェクト予算を活用できる研究への発展や企業との共 同研究につなげるための研究を促進する。 大学発社会課題解決型研究の取り組みを促進す る。	①大学等と企業の共同研究等実施(出口志向型)大 学等と企業の共同研究等の成果を踏まえた事業化に 向けた企業の研究開発支援 ②重点的な求められている分野の共同研究等実施 ③県内大学によるシーズ育成型研究実施 ④大学発社会課題解決型研究の取り組みを促進す る。	①大学等と企業の共同研究等実施(出口志向型)大 学等と企業の共同研究等の成果を踏まえた事業化に 向けた企業の研究開発支援 ②重点的な求められている分野の共同研究等実施 ③県内大学によるシーズ育成型研究実施 ④大学発社会課題解決型研究の取り組みを促進す る。	〈製品化までのスケジュール〉 ①大学等の研究(基礎研究) ②大学等と企業の共同研究(出口志向型)2～5年 ③製品化に向けた研究(事業化推進)1～5年 ※合計3～10年	
12	大学発ベンチャー創出志向型研究支援事 業	H29～R8	コーディネーターによる起業に向けた課題解決支援や 県内大学等の研究者によるビジネスモデルの検証 (PoC)等のハンズオン支援を行う。 また、企業と研究者のマッチングや研究者へのアプ ローチを行う。	事業化ハンズオン支援:5件以上 研究者へのアプローチ(マッチング):1件以上	大学発ベンチャーの起業を見据えた支援、事業化に おける課題解決を目的としたハンズオン支援:1件	大学発ベンチャー等創出数:51社(R9)	
13	子ども科学技術人材育成事業	H24～R13	子ども達の科学技術に対する興味、関心を高め、沖縄 の科学技術、産業振興を担う人材の育成に繋げるた め、大学や研究機関、企業と連携し、科学技術に関 するハイレベル型、ボトムアップ型体験プログラム、科学 イベント及びキャリア教育プログラムを実施する。	(1)ハイレベル型体験プログラムの実施 4回 (2)ボトムアップ型体験プログラムの実施 30回 (3)科学イベントの実施 2回 (4)キャリア教育プログラムの実施 3回	活動目標(1)関連:参加人数20人 活動目標(2)関連:参加人数600人 活動目標(3)関連:参加人数1,500人 活動目標(4)関連:参加人数45人	【今後のスケジュール】 今後も継続的に科学体験プログラム等を実施することで、子ど もたちの科学技術に対する興味、関心を高め、将来の沖縄の科 学技術、産業の振興を担う人材へ繋げるとともに、大学、研究機 関、企業等と連携し、県民への科学技術に対する理解や関心の 気運を高める。	活動目標(1)関連:20人 ・5人×4回=20人 活動目標(2)関連:600人 ・20人×30回=600人 活動目標(3)関連:1,500人 ・中部:500人×1回=500人 ・南部:1000人×1回=1,000人 活動目標(4)関連:45人 ・15人×3回=45人
14	高度研究人材等活用促進事業	R4～R7	沖縄県における大学発ベンチャー企業等は年々増加 している傾向にあり、理系大学出身者を求める県内理 系企業も増加傾向にある。しかし、県内理系企業は県 外理系企業と比べると経営基盤が脆弱であり、研究 員も少ない現状がある。 それを解決するために、県内理系企業の魅力や人 材の定着を図る必要がある。 なお、高度研究人材等のアンケート調査では、「仕事 内容(自分の専攻やスキルを活かせる)」が就職先を 選定する際の重要な条件の一つであることが示唆さ れたため、技術等の習得支援などの上記の取り組み は人材の定着に寄与するものである。 (補助2件/年、上限額250千円/件) 節:18 負担金、補助及び交付金 細節:01 補助金	①高度研究人材等と県内企業とのマッチング活動:支 援する県内理系企業20社以上 ②学生と企業をつなぐイベントの開催:4回 ③支援件数:2件	・高度研究人材等と県内企業とのマッチング:2件 (R7) ・学生のイベント参加者数:200名以上(R7) ・支援件数:2件(R7)	・高度研究人材等と企業のマッチング、インターンシップ実施サ ポート等による研究基盤構築マネジメントの実施 ・学生と企業をつなぐイベントの実施 ・理系大学出身者の県内理系企業における安定的な雇用	・マッチング実績 ・学生等が県内企業への関心が向いていることがわかる指標と して設定。数値は県内理系学部・学科(大学4学部・高専4学科) 各25名×8から設定。 ・支援件数実績

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
15	県内大学等の研究成果活用に向けた可能性検討支援事業	R7～R11	県内大学等の研究成果の活用可能性について、県内企業等が検討・実証するための経費を支援する。	県内企業等への補助件数:5件	県内大学等から企業等への技術移転件数:1件(R7) ※技術移転件数:大学等から企業等への特許権実施許諾件数、ノウハウ等許諾件数、技術移転に向けた共同研究等、大学発ベンチャー企業数の総和	県内大学等の特許権実施許諾等件数:58件(R13)	新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の主要指標(最終アウトカム)。
16	大東地区情報通信基盤整備推進事業	R1～R7	令和7年度の整備完了に向けて、海底光ケーブルの整備を行う。	・海底光ケーブル敷設工事:100%	・海底光ケーブル敷設工事:100%	令和7年度の南大東と北大東間の海底光ケーブル整備完了させ、通信事業者によるサービス試験を実施後、令和8年3月頃にループ化した海底光ケーブルの運用を開始する。	
17	沖縄・奄美連携交流促進事業	H28～R13	沖縄ー奄美群島間において、両地域の交流を更に促進し、世界自然遺産登録地として一体的に評価されていることを契機とした、両地域間の移動しやすい環境を構築するため、航空路4路線及び航路8路線の運賃低減の支援を行う。	運賃を低減した路線における利用者数 ・航空路:14,312人 ・航路:48,516人	両地域間を旅行(移動)したすべての旅行者数(住民を含めた交流人口) ・航空路及び航路 149,000人	R7年度の事業実施においては、コロナ禍前の旅客水準までの回復を成果目標として取り組む。	
18	沖縄離島体験・デジタル交流促進事業	H24～R13	・沖縄本島及び離島の児童を別の離島に派遣する。 ・離島地域の人々や地元児童との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。 ・オンラインによる離島体験学習や交流を実施する。 ・離島の児童を沖縄本島に派遣する。	・①本島→離島 児童1,250名程度、②離島→別の離島 児童30名程度を離島に派遣し、体験学習や民泊等を実施。 ・③本島の児童1,250名程度をオンラインによる離島体験学習や交流を実施。 ・④児童20名程度を沖縄本島に派遣し、交流を実施。	離島に派遣した沖縄本島の児童において、自身が居住する地域と離島の違いに対する理解が深まった割合 85%	将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めることを目的に引き続き事業を実施。	
19	離島特産品等マーケティング支援事業	H24～R13	・販売戦略構築等、外部専門家等による講座等を活用した支援 ・展示会等の出展経費等の助成	参画離島事業者:80者程度(地域連携企業体の構成員含む)	補助事業者の新規取引先増加数 1事業者当たり10件以上(成約見込み数を含む)	離島特産品等の販路拡大戦略等に関する支援を行うことで、多くの離島事業者の意識醸成を図り、離島の産業振興を図る。	
20	離島とのつながり促進事業	H28～R9	・離島地域の現状や課題等を学び・体験・交流するモニターツアーの実施 ・離島における受入体制の強化を目的とした人材育成	モニターツアーの達成数:80本	・ツアー参加後も離島との関わりを持ちたいという意向を持った人の割合:80% ・新規ツアー参加者のプラットフォーム等への登録率:30%	「関係人口」の創出に向けて、ツアー内容等の修正や発展を図りながら、離島地域の魅力向上及び継続的な関わりを待てる環境づくりを行う。	
21	離島テレワーク拠点整備支援事業	R7～R9	テレワーク拠点整備・活用により、離島住民が安定した収入を得られる環境構築を図る。	①テレワーク拠点確保2箇所 ②クライアント向け説明会(個別含む)20回 ③離島住民向け説明会(個別含む)20回	【R7年度】 ①平均報酬額の対前年度増加率 5% ②テレワーク拠点従事者数 30人	拠点型のテレワークを推進し、テレワークがより高付加価値な仕事に従事する環境を整備することにより、テレワーカーの高収入化等を図り、定住人口の創出と島々の活性化を目指す。	
22	離島のガソリンスタンド等支援事業	R7～R13	小規模離島SS等に対する法定検査費、設備・施設の補修費等に対する補助	補助事業者数:23事業者	本事業によりSS等の維持存続に繋がっているという事業者の割合:50%	離島の条件不利性に起因するSS等の経費負担に対し補助することで、小規模離島におけるSS等の維持存続、石油製品の安定供給を図る。	
23	沖縄振興特別推進交付金町村支援事業	H24～R13	財政力の弱い町村が沖縄振興特別推進交付金を最大限活用するため、財政力の弱い町村に対して、沖縄振興特別推進交付金の町村負担分の一部についての財政支援を行う。	財政力の弱い町村への財政支援 21町村	財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率 100%	【H24～R13】 財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率:100% 【R13】 町村支援事業を活用して実施した沖縄振興特別推進交付金事業の中長期成果目標達成率:77%以上	中・長期アウトカムは、町村支援事業を活用して実施した沖縄振興特別推進交付金事業が、様々な政策課題解決に十分寄与しているか検証することを目的として設定した。
24	1 基地周辺環境対策推進事業 (米軍基地特有の化学物質情報収集業務)	R1～R13	・返還予定米軍基地周辺15地点以上の地下水調査および過年度実施データとの比較対象表の作成。 ・米軍基地特有の化学物質についての情報収集及び過年度に得られたリストを基に対象物質を抽出、有害性情報・研究結果等の情報収集、整理。	・基地周辺15地点の地下水調査、米軍基地特有の汚染化学物質調査・検証 ・米軍基地特有の化学物質についての有害性情報等の整理	世界各国の米軍基地調査件数1件以上	【R4年度～R13年度】 ・化学物質情報収集・整理、有識者意見聴取 ・地下水調査	
24	2 基地周辺環境対策推進事業 (基地環境問題に関する人材育成業務)	H29～R13	返還時等に適切な住民参画を実施するため、自治体職員向け研修会の及び県民向け講演会を開催する。	・専門的人材育成研修会2回	【R7年度成果目標】 研修等参加者数10名以上	【R4年度～R13年度】 ・自治体職員向け研修会による専門的人材育成等	
24	3 基地周辺環境対策推進事業(有機フッ素化合物対策)	R4～R13	普天間飛行場周辺の湧水等のモニタリング調査や専門家ヒアリングを実施する。	・モニタリング調査10か所以上 ・専門家ヒアリング 3回	データ解析1件	【R4年度～R6年度】 普天間飛行場周辺の汚染源特定に係る土壌調査及び有識者会議等の実施。	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
25	米軍航空機騒音影響評価事業	R4～R8	米軍飛行場周辺地域における航空機に起因する騒音の暴露状況の実態を把握するとともに、睡眠妨害等のリスク評価を行う。	・夜間航空機騒音暴露分布図の作成:1地域 ・夜間航空機騒音によるリスク評価の実施:1地域	・夜間航空機騒音暴露状況の把握:1地域 ・夜間航空機騒音によるリスクの把握:1地域	【R7年度】 ・夜間航空機騒音暴露分布図の作成:1地域(普天間) ・リスク評価の実施:1地域(嘉手納) 【R8年度】 ・リスク評価の実施:1地域(普天間)	・夜間騒音暴露分布図の作成を行った結果発現する成果として、対象地域における夜間騒音暴露状況を把握することができるため。 ・夜間騒音暴露分布図を踏まえたリスク評価の検討を行った成果として、対象地域におけるリスクを把握することができるため。
26	1 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止対策検証事業)	H24～R13	①対策状況等を把握し、流出要因の特定及び削減量の試算等を行う。 ②陸域での対策効果を検証する。	①赤土等流出源調査及びドローン・衛星画像の調査を県内全圏域から20%程度の範囲で調査を実施する。 ②赤土等堆積状況及び生物生態状況調査を県内22地域程度を対象に年3回実施する。	・調査結果を反映させた赤土等流出防止対策関係事業(5事業)による赤土等流出量削減:前年度比5%削減(R7年度(毎年度)) ・人工衛星画像を用いた沿岸域の赤土等堆積状況の推定手法を確立する。	赤土流出防止対策を更に推進し進捗管理することで、R4年からR13年までの10年間で、赤土流出量を40%削減し、H25年に設定された目標値(55%削減)を達成することにより、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%の達成に寄与する ・サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%(R14)	成果目標については、調査結果を赤土等流出防止対策に活用した事業数及び各事業の結果、削減された流出量をもって成果目標とした。 後年度発現する成果目標については、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況をもって成果目標とした。 県全域の沿岸域の赤土等堆積量の変化を継続的に把握することが可能となることから、手法確立をもって成果目標とした。
26	2 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止活動促進事業)	H25～R8	①赤土流出問題に対する、学生への環境教育及び地域住民への啓発活動の実施 ②NPO等団体が事業者(農業者)および地域住民と協働した地域ぐるみの対策活動を助成	①環境教育及び啓発活動:14回 (出前講座等12回、啓発活動2回) ②NPO等団体が助成により実施した赤土問題に対する調査研究及び流出量削減活動、啓発活動等:10件	①環境教育等への参加者数:460名(R7) ②赤土等流出防止活動実施団体支援数:4団体(R7)	①赤土問題に対する環境教育・啓発活動は対策を担う人材の育成のために継続して実施する。 ・赤土問題に対する認識が向上した人数:1,752名(R8) ②NPO等団体の継続的な支援により、新規対策取組の開始および活動を活性化させ、赤土等流出対策実施事例の増加、将来的な自立化を図る。 ・延べ支援団体数:35団体(R8)	①環境教育、啓発活動等の参加者 350人×1年+460人×4年=2,190名 赤土問題への意識の向上した参加者の割合80% →1,752名 ②赤土等流出防止活動実施団体支援数延べ35団体 1団体あたりの対策実施面積2ha 計70ha
26	3 赤土等流出防止総合対策事業 (赤土等流出防止施設機能強化事業)	R4～R13	①既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理を実施するとともに堆積赤土等の有効活用に向けたモデル流域における実証試験の実施 (対策の実施と実証) ②実証試験の結果を踏まえ、既存施設の管理者向けに効果的・効率的な維持管理手法に係るマニュアル(素案)の作成。	既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理を実施するとともに堆積赤土等の有効活用を一連で実施する実証試験の実施(3件)	これまでの実証試験の結果等を踏まえた、沈砂池等の既存施設の効果的・効率的な維持管理マニュアル(仮称)(素案)を作成する。	沈砂池等の既存施設の維持管理マニュアル(仮称)を作成し、同マニュアルに基づき維持管理を行うことにより、流域における赤土等流出量の削減が見込まれ、サンゴ礁等の海洋環境保全に必要な赤土等堆積状況(SPSSランク5)以下の海域割合100%及び河川生態系の保全に必要な河川赤土堆積状況(類型B)以上の達成率100%の達成に寄与する ・河川生態系の保全に必要な河川赤土等堆積状況(類型B)以上の達成率100%(R14)	沈砂池等の既存施設の効果的・効率的な維持管理マニュアル(仮称)の作成は令和8年度としていることから、後年度に効果が発現する。
27	島しょ型資源循環社会構築事業	H29～R8	島しょ地域に適した資源循環体制の構築に向けて、資源循環モデル事業を実施し、検討委員会においてモデル事業の効果検証を行うとともに、水平展開の手法について検討する。	モデル事業の効果検証等に係る検討委員会の開催:3回以上 資源循環モデル事業の実施:1件以上	検討委員会における検討結果報告書の作成:1件(R7) モデル事業の実施結果報告書の作成:1件以上(R7)	R6～7 資源循環モデル事業の実施及び効果の検証 R8 資源循環モデル事業の他地域への展開、市町村への技術支援等	
28	公共間与産業廃棄物管理型最終処分場被覆施設移設等支援事業	R7～R9	環境整備センターの被覆施設移設検討委員会を支援する。	移設検討委員会の補助:1件	移設検討結果報告書の完成:1件(R7)	R8年度の設計及びR9年度の施工に向けた準備	R8年度の設計及びR9年度の施工に向けた準備
29	サンゴ礁保全・再生総合対策事業	H24～R8	沖縄県の重要な自然環境であり、観光資源・漁業資源であるサンゴ礁の保全・再生を図るため、①地域におけるサンゴ礁保全再生活動の推進、②サンゴ礁保全・再生に係る調査研究、③オーヒトデ対策の推進に係る取組を行う。	・選定した種によるサンゴの有性種苗生産技術の開発・検証の実施 ・種ヒトデモニタリングトレーニングの実施:2回 ・地域協議会の設置準備のための会議:2回	・新たな種を用いたサンゴ群集再生の実証:2種以上 ・種ヒトデモニタリングトレーニング:5団体 ・新規地域協議会の設置地域数:1地域以上	・新たに抽出したサンゴ種による人為的サンゴ群集再生に係る実証試験等を実施する。 ・オーヒトデの大量発生予防時の情報発信や、駆除等の対応ができる体制を構築する。 ・サンゴ礁保全活動を行う地域協議会の新規設置の支援を行う。	
30	自然環境の保全利用協定締結推進事業	R1～R13	・協定締結に対する事務的、財政的支援 ・協定締結地域間の交流や情報交換、情報共有 ・利用協定候補地への勉強会の開催等	・保全利用協定の具体的な締結支援:1件 ・保全利用協定への財政的支援件数:3件 ・協定締結候補地との勉強会等参加者数:30人	保全利用協定の締結数:1件 効果発現年度:R7年度	協定締結候補地との勉強会やヒアリングを行うとともに、既締結地域との意見交換等を行うことにより協定締結の意識を高め、締結地域の増加を目指す。	協定の締結によるメリットを創出することで、協定の締結と維持することが課題となっている。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
31	世界自然遺産保全・適正利用推進事業	H25～ R13	(1) 沖縄島北部におけるオーバーツーリズム対策及び地域活性化 (2) ノネコ等の捕獲・排除、犬猫遺棄防止普及啓発 (3) 希少種の密猟・盗採防止対策、効果的な交通事故防止対策の検討 (4) - I 西表島におけるオーバーツーリズム対策(観光客の来訪時期分散のための取組)、保安全管理運営支援(北部地域を含む) (4) - II 西表島におけるグッドプラクティス推奨制度の構築に向けた検討 (5) 効果的な交通事故防止対策の検討・実施 (6) 県民及び観光客への遺産の恒久保全に係る普及啓発、児童生徒への環境教育	(1) 観光客の周辺地域への計画的誘導及び地域活性化の具体的手法の検討・構築(北部3村)、周辺地域への計画的誘導を図るための観光コンテンツ造成検討 (2) 沖縄島北部の森林域における捕獲作業の実施、犬猫遺棄防止対策認知度(80%以上) (3) 密猟防止に向けた森林内パトロール(120回以上)やロードキル対策、来訪者への普及啓発の実施 (4) - I 地域部会での運営(各2回) (4) - II 検討委員会2回開催 (5) 交通事故防止に向けた普及啓発や既存排水ボックスの調査及び改善 (6) 環境学習の開催(4回)	効果発現年度⇒R7年度 (1) 周辺地域への計画的誘導を図るための観光コンテンツ造成1件以上 (2) ヤンバルクイナの推定生息範囲(220メッシュ以上) (3) 密猟・盗採の痕跡となるワナの数(7個以下) (4) - I ①地域別行動計画の検証・見直しの実施(各1回) ②西表島の年間入域観光客数33万人以内 (4) - II 検討会(2回)の開催、グッドプラクティス推奨制度ガイドラインの策定 (5) イリオモテヤマネコのロードキル死亡個体数(4個体以下)イリオモテヤマネコ10か年保全計画 (6) 環境教育参加者数80人以上	(1) 沖縄島北部のコアエリア以外の周辺地域への計画的誘導を図ることで自然環境の保全と利用の両立を目指す。 (2) ヤンバルクイナなど希少種の生息範囲の拡大に向け取り組む。 (3) 密猟盗採防止のパトロールなどの取組を継続するとともに、沖縄島北部の絶滅危惧種への捕獲・採集圧を低減するため、恒久的な夜間林道通行規制の実現など引き続き対策を検討する。 (4) - I 多くの関係者・関係機関が参画する地域部会において、行動計画の運用・進捗を確認することで、遺産の保全・管理上の課題を明確にし、その解決に向けた取組を実施する。 (4) - II 今後、グッドプラクティス推奨制度の運用により、西表島における観光による負荷の低減に加え、観光による地域振興を図り、持続可能な観光の実現を目指す。 (5) 絶滅危惧種であるイリオモテヤマネコを保護し、西表島の遺産価値の保全を図る。 (6) 遺産の保全の重要性や貴重な自然環境に対する理解や認知度向上を図り、次世代に継承する。	世界自然遺産登録(R3年7月)後も、6年ごとの登録資産の審査等を見据え、引き続き、遺産登録地の保安全管理を図る必要がある。
32	マングース対策事業	H24～ R13	①マングース捕獲、効果的な防除手法の開発 ②希少種生息状況調査 ③北上防止柵のモニタリング ④データの集計・解析等 ⑤検討委員会の設置・運営	・第一北上防止柵及び第三北上防止柵間(バフファゾーン)での捕獲作業の実施 ・沖縄島北部地域での希少種回復実態調査の実施	沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲(220メッシュ以上) (R7年度)	令和8年度までの第一北上防止柵以北からの完全排除を目指し、取組を強化していく。	
33	1 外来種対策事業(定着外来種対策)	R4～R13	沖縄県の生態系を保全するため、重点対策種(グリーンアノール、タイワンスジオ、タイワnhハブ、インドクジャク、ニホンイタチ等)の捕獲等を実施する。	・タイワンスジオを沖縄島中部地域で、グリーンアノールを沖縄島南部地域で、タイワnhハブを沖縄島北部地域で、オオヒキガエルを大東諸島で、インドクジャクを黒島で、ニホンイタチを宮古地域で、ノヤギを沖縄島北部と西表島で、コウライキジを沖縄島中部地域で、サイカイトを大東諸島で、ヤエヤママトボタルを沖縄島で、ハヤトガシアリを港湾地区周辺等で、ツルヒコドリ及びアメリカハマグスマを沖縄島北部と西表島、その周辺地域でそれぞれ防除等を実施する。	ア 沖縄島北部地域でのグリーンアノール定着件数: 0件 イ やんばる地域(国頭村、大宜味村、東村)でのタイワンスジオ定着件数: 0件 ウ タイワnhハブのやんばる地域への拡散防止: 0件 エ 西表島でのインドクジャク定着件数: 0件 オ 来間島及び大神島でのニホンイタチ定着件数: 0件 カ 外来種対策が実施されている市町村数9 市町村以上 効果発現年度: R7年度	○絶滅種数21種からの増加数: 0(R13) ○下地島、伊良部島でのニホンイタチの定着数: 0(R13)	ア～オ 沖縄県外来種対策行動計画における防除目標を基に設定した。 カ 過去の実績を勘案して設定した。
33	2 外来種対策事業(未定着外来種対策)	R4～R13	沖縄県の生態系を保全するため、重点予防種(ヒアリ等)の侵入・定着防止対策を実施する。	・重点予防種であるヒアリ、アルゼンチンアリ、アカミアリ、セアカゴケグモについて、侵入リスクの高い港湾地区や空港周辺等においてモニタリングを実施する。 ・重点予防種であるカミツキガメについて、過去に目撃等のあった河川においてモニタリングを実施する。	ヒアリの定着件数: 0件 効果発現年度: R7年度	○未侵入外来種の定着件数: 0(R13)	ヒアリ等の重点予防種の侵入・定着を防止する事業であることから、ヒアリの定着件数0件を目標とした。
34	緑化木保全対策事業	H29～R13	緑化木の被害虫被害の軽減を目的として、市町村が実施する保全対策に係る経費の一部を補助する。また、開花状況等を調査し、保全対策の効果検証を行う。	・保全するデイゴ本数930本 ・保全するアカギ本数872本	・デイゴの枯死本数を0本に抑える。 ・アカギの枯死本数を0本に抑える。	緑化木の被害状況等や市町村要望等を踏まえ、保全対策への継続した支援を行う。 ・デイゴの枯死本数を0本に抑える。(R13) ・アカギの枯死本数を0本に抑える。(R13)	被害状況等を踏まえて年度毎の実施本数を計画する。
35	ステップハウス運営事業	平成24年度～令和13年度	DV被害者に対して支援居居の提供、行政機関や裁判所等への同行支援等、相談、助言、情報提供、精神科医等の専門家による心のケア等の支援を実施	居居提供、同行、相談、助言、情報提供、心のケア等、DV被害者の総合的な支援世帯数: 5世帯	本年度に支援期間が満了した世帯のうち自立した世帯の割合: 100%	【R7成果目標】 支援期間が満了した世帯のうち自立した世帯の割合100% ■支援により自立した世帯: DV被害者一人一人の課題(加害者対策、離婚手続き、心のケア、就労支援、今後の住宅確保等)が解決し、地域の中で安心・安定して生活ができる環境が整った世帯	
36	被虐待児等地域療育支援事業	H25～ R13	特別なケアを必要とする被虐待児や発達障がい児等やその家庭等への相談支援、専門医による助言指導等を行うことで、養育に行き詰まり、措置変更となる児童を減らす。	特別なケアが必要な児童の支援数100人(新規児童)	里親等に委託されている子どものうち、養育に行き詰まり、養育が返上される児童数5人以下	養育困難となるリスクが高い社会的養護の児童に関して、相談支援や心理士又は専門医の助言等で、養育の行き詰まりを解消し、養育の返上される児童数を減らす。	養育困難となるリスクが高い社会的養護の児童に関して、相談支援や心理士又は専門医の助言等で、養育の行き詰まりを解消し、養育の返上される児童数を減らす。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
37	ひとり親家庭生活支援事業	H24～R13	地域の中で自立した生活を営むことができることを目的とし、ひとり親家庭に対し、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就労支援、子育て支援、子どもへの学習支援等の総合的な支援を行う。	支援世帯数 50世帯	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50%	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50%	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50% 【算出方法】 [支援終了後の課税世帯数/期間満了世帯数]
38	ひとり親家庭技能習得支援事業	H25～R13	一定の所得を下回るひとり親家庭に対して、資格取得講座を実施するとともに、受講中の子どもの一時的な支援を行う。 ①那覇地区:経理事務【基礎クラス】日商簿記3級、【上級クラス】日商簿記2級 ②中北部地区:経理事務【基礎クラス】日商簿記3級、【上級クラス】日商簿記2級	支援対象世帯:100世帯(①50世帯、②50世帯)	(R7成果目標)技能検定合格率 ①那覇地区:経理事務(基礎クラス)85.2%、(上級クラス)36.8% ②中北部地区:経理事務(基礎クラス)85.2%、(上級クラス)36.8% 効果発現年度:(R7)	今後も継続的にひとり親家庭の資格習得に向けた取組を実施する。 那覇地区、中北部地区ともに、基礎クラス終了後に上級クラスを開講し、継続してスキルアップを図る。	
39	ひとり親家庭等子育て支援事業	H27～H13	放課後児童クラブ及び認可外保育施設の利用料の全部又は一部の減免を行った市町村に対し、補助金を交付することで、ひとり親家庭、生活困窮世帯の親の就労を安定させ、所得の向上を目指す。	・放課後児童クラブがある全29市町村にて事業を実施 ・認可外保育施設補助対象市町村:18市町村	本事業により、就労できた又は就労を継続できた低所得世帯の割合80%を維持する。(R7)	【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。	【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。
40	国際家庭相談ネットワーク構築事業	R2～R13	①相談支援事業によりケースワークを実施し課題等を抽出 ②在沖米軍の相談支援機関と県内関係機関等による会議体等におけるケーススタディ等	①相談件数:80件/年 ②連絡会議等の開催:3回/年	在沖米軍及び県内各機関等との連携による問題解決に向けたノウハウ等の蓄積件数:年間相談件数の30%	在沖米軍及び県内各機関等との連携不足による問題発生件数0件を目指す。	会議体等において事業の共有・検討等を継続的に行うなど目標達成に向けて連携体制の強化に取り組む。
41	子育て総合支援事業	H24～R13	貧困の連鎖を防ぐため、準要保護世帯の小中学生及び児童扶養手当等の受給世帯の高校生を対象とした学習支援を実施する。	・24市町村 32箇所 ・(設置型)支援児童生徒数1,200人 ・(進学チャレンジ)支援生徒数 中学3年生40人、高校生140人	①支援対象生徒の「学校以外で勉強する時間が増加した小中学生の割合:60%、支援対象生徒の高校進学率:100% ②支援対象生徒の大学等進学率:60% ③支援対象生徒の高校進学率:100%、支援対象生徒の大学進学率:55%	①小中学生教室は、R7年度は前年比2教室から1教室に整理し、より町村と連携した学習支援体制を構築していく。また、中学チャレンジ事業北部圏域の開設を行う。 ②③R6年度同様に、全国の平均進学率以上の進学を促進させるよう学習支援を行う。	①過去の実績(学校以外勉強する時間が増加した児童生徒の割合)を踏まえ設定した。 ②③平均的な小中学生の高校進学率、高校生の大学等進学率の水準を下回らないよう設定した。
42	放課後児童クラブ支援強化事業	H24～R13	県内放課後児童クラブの量・質の拡充及び利用料低減を進めて、登録児童数増を図るため、市町村と連携して、公的施設活用放課後児童クラブの整備及び民間クラブの環境改善に対する支援を行う。	・公的施設活用児童クラブ整備支援補助実施か所数:1か所 ・民間施設活用児童クラブ賃借料支援実施か所数:124か所	・公的施設利用児童が1割を超える小学校区数:114校区 ・小学生数に占める待機児童数の割合:0.47%	施設整備の成果を経年かつ地域ごとに把握し、市町村の設置計画をさらに推し進めることで、本事業終了後の待機児童を全国平均以下の水準に引き下げる。	市町村支援に際しては、各市町村ごとの左記指標を参照し、待機児童に係る場当たり的な対応だけではなく、潜在的な施設不足や民間施設の環境・利用料等の状況を捉え、地域において適切な施設配置ができるよう、長期的な設置計画支援に繋げる。
43	放課後児童クラブ人材活用事業	R7～R9	県内放課後児童クラブに配置が義務づけられている放課後児童支援員の人材確保・定着を図るため、社会福祉士、教諭等の資格保有しているが就労していない者(あるいは退職予定者)、子育て中、又は終了者などに対して事前研修を実施した就労斡旋、潜在支援員の実態調査などを行い、安定した放課後児童健全育成事業の体制構築を図る。	認定資格を取得したもののうち放課後児童支援員の就業者数1,500人	・小学生数に占める待機児童数の割合:0.47%	潜在支援員の実態調査を終えた後に効果的な人材確保について実施し、本事業終了後の待機児童を全国平均以下の水準に引き下げる。	市町村支援に際しては、各市町村ごとの左記指標を参照し、待機児童に係る場当たり的な対応だけではなく、地域において安定した放課後児童支援事業運営ができるよう、長期的な人材確保計画支援に繋げる。
44	1 認可外保育施設保育サービス向上事業	H24～R13	認可外保育施設の認可化移行を促進する市町村に対する運営費の補助等を行う。	認可化移行支援事業(運営費) 2施設	認可化移行による保育の提供体制の確保:19人	・認可外保育施設の認可化による保育の提供体制の確保	・認可化移行支援事業を活用する施設で受け入れる児童数とする。
44	2 認可外保育施設保育サービス向上事業	H24～R13	認可外保育施設における指導監督基準の達成・継続、入所児童の処遇向上、保育環境の整備を促進する市町村に対する補助等を行う。	①新すこやか保育事業 137施設 ②認可外保育施設研修事業 152施設 ③指導監督基準達成・継続支援事業 5施設	国の指導監督基準を満たし保育の質が確保された認可外保育施設の割合(指導監督基準達成率)(75%)	・認可外保育施設指導監督基準の達成率の更なる向上	・認可外保育施設に対する指導監督基準は国の最低基準である。これを達成することで、認可外保育施設における保育サービスの向上につながるものである。
45	保育士確保対策強化事業	H27～R13	包括的に保育士の確保と定着を促進し、待機児童を生じさせない保育の提供体制を整備する。	1保育士試験受験者支援事業 738人 2県外保育士誘致支援事業 50人 3保育士正規職員雇用支援事業 121人 4保育士負担軽減促進事業 187人 (年休31人、休憩143人、産休13人) 5保育士・保育所総合支援センター 200人	保育従事者数(常勤換算):12,702人(令和8年4月1日時点)	包括的に保育士の就労あっせん、現役保育士の定着促進及び離職防止を図ることで、待機児童の解消、待機児童を生じさせない安定した保育の提供体制を整備する。	1保育士試験受験者支援事業 738人 2県外保育士誘致支援事業 50人 3保育士正規職員雇用支援事業 121人 4保育士負担軽減促進事業 187人 ・年休 31人 ・休憩 143人 ・産休 13人 5保育士・保育所総合支援センター 200人 1～5までの事業において、保育士の確保と定着を促進する。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
46	認可保育所保育提供体制強化事業	H26～R13	・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。	保育士特別配置等支援事業 27人 障害児保育支援員配置支援事業 172人	1. 保育士を加配することによる0～2歳児待機児童の受入可能数:59人 2. 保育支援員を配置した障害児数:278人	・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。	1. 本事業を活用した加配保育士により、年度途中の待機児童の受入が可能となることから、本事業で計上する保育所等が雇用する保育士による0～2歳児待機児童の減少数とする。 ・59人(加配保育士数27人×R4～R6の加配保育士1人に対する平均受入数2.2人) 2. 本事業を活用したことにより、障害児保育の質の向上が図られることから本事業で計上する保育所等が雇用する保育支援員による障害児の受入数とする。 ・278人(支援員数172人×R4～R6の支援員1人に対する平均補助数1.62人)
47	国際児支援体制強化事業	H28～R13	言葉の壁など、様々な課題を抱えてアメラジアンスクールへ通う児童や生徒を、本来の学籍がある小中学校への復学を図るとともに、高校等への進学を促進するため、きめ細かい学習指導、カウンセリング等の支援体制の強化を行う。	①小学校4年生以上の生徒にカウンセリングを月4回程度、中学生には進路指導を月4回程度実施。 ②カリキュラム統括担当を配置し、きめ細かい指導を行う。 ③教務スタッフのスキルアップ研修を2回以上行う。	【R7年度成果目標】 ①復学・進学を希望する高学年児童・生徒のうち、復学等する割合:100%以上 ②高校等へ進学する生徒の割合100%	①本事業の実施により、児童生徒の復学等を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。	①本事業の実施により、児童生徒の復学等を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。
48	離島診療所代替看護師支援事業	R4～R13	離島診療所(県立・町立)に勤務する看護師が研修等で不在の場合における代替看護師の配置に要する経費を支援する。	代替看護師派遣日数 420日	年間開所日数全てにおいて看護師不在の状態がない 県内離島へき地診療所19箇所	県内離島へき地診療所19箇所所で廃止診療所がない	県立及び町立が設置する県内離島へき地診療所の数(19診療所)を踏まえ設定した。
49	離島診療所代替医師支援事業	H24～R13	離島診療所に勤務する医師が研修等で不在の場合における代替医師を配置(保健医療介護部に代替医師を配置)し、不在時に医師を派遣する。	代替医師派遣日数 200日	年間開所日数全てにおいて医師不在の状態がない 県内離島へき地診療所 20ヶ所	-	-
50	1 県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (1)県立病院専攻医養成事業	(1)県立病院専攻医養成事業 専攻医派遣数 10名	(1)県立病院専攻医養成事業 沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援することにより、離島へき地における医療提供体制を確保。	-	-
50	2 県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (2)無医地区医師配置事業	(2)無医地区医師配置事業 特に医師確保が困難な県立離島診療所における医師確保数 9名	(2)無医地区医師配置事業 医師の確保が困難な県立離島診療所9箇所において休診がない状態。	-	-
50	3 県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (3)専門医確保事業	(3)専門医確保事業 県立離島へき地病院における確保医師数 23名	(3)専門医配置事業 民会紹介会社を介して医師を派遣してもらうことにより、へき地離島の医師の確保を図る。	-	-
50	4 県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (4)指導医招聘事業	(4)指導医招聘事業 指導医招聘数 10名	(4)指導医招聘事業 離島病院等において、スキルアップを図る環境を整備するため、指導医を招聘。	-	-
50	5 県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (5)離島へき地病院医師確保促進事業	(5)離島へき地病院医師確保促進事業 研修派遣医師数 2名	(5)離島へき地病院医師確保促進事業共通 離島へき地の中核病院の主要な15診療科(北部・宮古・八重山の3病院×5診療科)において休診が無い状態	-	-
51	ヘリコプター等搬送体制確保事業	H24～R13	自衛隊及び海上保安庁の協力により実施している急患空輸ヘリ等への添乗医師等を派遣する添乗当番病院に対して、派遣当番日に代替医師等を確保する経費を補助するほか、ヘリ等へ添乗する医師等に対する報償費の補助などを行う。	添乗当番病院の当番日数365日	添乗当番病院の当番日数365日	【今後のスケジュール】 ・今後も運営費補助を継続するなどして、添乗当番病院の当番体制を維持する。	【R7成果目標設定の考え方】 ・添乗当番病院の当番日数を踏まえ設定した。
52	離島医療体制確保支援事業	H24～R13	専門医による離島診療所への巡回診療支援を実施する。 離島に居住する患者等が島外医療施設で受診が可能となるよう通院費を助成している市町村に対し補助する。	実施回数50回 受診者数600人 負担軽減された患者等の人数4,000人	・巡回診療を受診した者のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100% ・通院費支援制度を活用した離島患者等のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100%	-	-

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
53	生活習慣病予防対策事業(うちなー健康経営推進事業)	R4～R13	健康経営の普及のため、経済団体をモデルとした支援を継続的にを行い、自走化を図ることにより、他団体への波及を促進する。 また、栄養士による食事診断や健康経営アドバイザーによる職場の食生活環境の改善に向けた支援を行う。	経済団体モデルの支援:2団体 食育SATシステム等を活用した健康教育の実施:20件	・うちなー健康経営宣言数:3,000事業所以上(R7) ・食生活支援を受けた者のうち、食行動を改善した者の割合:10%以上(R7)	関係機関(沖縄労働局、沖縄県医師会、協会けんぽ沖縄支部、産保センター)と連携・協働し、健康経営の推進や働き盛り世代の健康づくりの課題解決に実践的に取り組む。また、経済団体支援モデルの実施により、健康経営の拡充を図るとともに、企業間連携、人材育成、優良事例の創出につなげる。	・沖縄県を含む関係機関5者が運用する制度「うちなー健康経営宣言」を行った事業所数を健康経営推進の指標とし、第3次健康おきなわ21で目標値としているR9年度までに5,000事業所を設定した。 ・食生活改善の指標として、「食育に関する意識調査報告書(H29)」を基に、栄養バランス等に配慮していなかった人の割合減少を目指す。
53	2 生活習慣病予防対策事業(運動習慣定着実証事業)	R4～R13	・ウォーキング等の運動促進イベントの開催(3か月程度のオンラインイベント) ・検証結果の公表	・イベント開催:1回以上 ・検証結果を公表する	・イベント参加企業・団体数:80団体以上(R7) ・イベント前は運動習慣がなかった参加者のうち、「参加によって運動機会が増えた」かつ「今後も継続したい」と事後アンケートで回答した者の割合:80%以上(R7)	県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。	・参加企業・団体が増えることにより運動習慣の継続・定着につながると思われることから、参加企業・団体数を指標とした。
53	3 生活習慣病予防対策事業(ヘルスプロモーション推進事業)	R4～R13	・普及啓発イベント・セミナーの開催、関連イベントへの出展	・普及啓発イベント・セミナーの開催、イベント出展:合計4回以上	・イベント等参加者のうち、健康的な生活習慣を実践したいと思った者の割合:80%以上(R6)	県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。	・イベント参加によって健康的な生活の実践につながったか計測するため、指標として設定した。
54	水道基盤強化推進事業	H24～R13	水道広域化に必要となる施設整備等を実施する。	①対象村において県企業局から水道用水の供給を開始:1村(座間味島[海水淡化施設]) ②沖縄県水道事業広域連携検討会の開催:年1回	①水道広域化実施市町村数:1村(座間味島[海水淡化施設])(R7)	【今後のスケジュール案】 ・R7年度:座間味島へ水道用水供給開始 ・R9年度:渡名喜島へ水道用水供給開始	-
55	県内国公立大学薬学部設置支援事業	R4～R9	・薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集 ・県内国公立大学薬学部設置等に係る県民の機運醸成のためのシンポジウム等の開催 ・薬学部設置に係る関係機関への要請 ・設置を希望する大学への各種支援	・薬学部設置等に係るシンポジウムの開催:1回	薬学部設置等に係るシンポジウムの開催	・本県の人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数を全国平均値まで上げる。 ・県内国公立大学への薬学部設置を推進するため、大学等と連携して作業を進める。	シンポジウム等の開催により県内国公立大学薬学部設置等に係る県民の機運醸成し、設置を希望する大学への各種支援に取り組む。
56	ハブ咬症治療体制整備事業	H24～R13	・ハブに咬まれた場合に利用する抗毒素(医薬品)を購入し、県内医療機関に配備する。	・抗毒素購入本数:40本	・ハブ咬症治療に対し最低限必要な抗毒素が適宜配備されている割合:100% ・ハブ咬症による死亡者数:0人	・医療機関に対し適切な数のハブ抗毒素を継続的に配備しながら、ハブ咬症による死亡者数0人を維持する。	・ハブ抗毒素を医療機関へ配備することにより、適切な治療体制を整備できるものと考えられることから、死亡者0人を維持することを成果目標とした。 【過去3年間のハブ咬症による死亡者数実績】 令和3年～令和5年:0人
57	離島地域における介護サービス提供体制総合支援事業	R4～R13	離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図るため、離島市町村及び事業所に対して事業運営等に要する経費の一部を補助する。	①介護サービス事業者の運営に対する支援:10カ所 ②島外の介護サービス事業者の渡航に対する支援:18カ所 ③小規模離島にある特別養護老人ホームの改修に対する支援:1箇所	①離島の介護サービス提供事業所における利用率(利用者/定員):45% ②介護サービス事業者の離島への渡航サービス利用延べ人数:5,100人(R7) ③離島地域に整備されている小規模特別養護老人ホーム等8施設の維持	離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図り、利用者等の安全性の確保を図り住み慣れた離島地域での生活を続けることが出来るよう、離島の介護サービス提供体制を支援する。	-
58	1 AIを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業	R4～R8	統合データベースに用いる画像データ:15000枚	統合データベースに用いる画像データ集積のための障害作物の作出	R7年度のAIによる診断に必要な画像の枚数は15,000枚である。5年間で5品目の診断に必要な画像(67,500枚以上)を収集する計画である。	・病害虫診断正答率:80% ・診断システム利用者の農業の散布回数1割減	・病害虫診断正答率:80% ・7,500枚以上の教師画像データを用いてAIシステムを構築し、作物障害の診断正答率80%を目標とする。(R6) ・診断システム利用者の農業の散布回数1割減 生産者が診断システムを使った結果、早期防除により農業散布回数を減らせることが期待できる。(R13)
59	1 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30～R8	収量への影響が少ない省力技術の開発、補付け技術の開発、体系案の提示と検証	株出し栽培での管理作業における収量性への評価(3工程) プランタ改良による発芽性の評価	省力管理と収量の試験結果より、構築する省力化体系の提示(3工程→1体系化)(R7)	管理作業時間の削減による省力的栽培体系の構築	大規模経営でも安定的な収量を確保するための省力的栽培体系を構築する。
59	2 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30～R8	農業機械の自動操舵およびドローンによる各種作業の実施と作業時間、面積の検証	農業機械の自動操舵、ドローンの作業性および効果試験(3作型)	自動操舵トラクタおよびドローンによる作業性、効果試験結果と効率的利用の技術案、課題点の提示(3作型のうち2工程)(R7)	スマート農機の活用による省力的栽培体系の構築	スマート農機の活用により管理可能面積の拡大が可能な体系を構築する。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
59	3 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30～R8	新規育種素材を活用した交配後代集団の特性調査	種属間交雑後代の生育特性評価試験及び選抜(8系統)	新規育種素材交配後代集団の特性調査、園場での評価より、高次選抜系統(1系統)および次回試験系統の提案(8系統)(R7)	台風や干ばつに強く収量が安定する品種選抜	台風や干ばつに強く収量が安定する新たな品種の選抜により、安定生産が継続できる。
60	1 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	H25～R8	収穫期予測技術開発に向けて、継続して画像データの蓄積を行い、予測に必要な生育基準点の検出法を開発する。また、開発中のシステムを活用し現地実証試験を実施する。	デジタル技術によって識別が可能な生育基準画像の抽出(ハインアップル・マンゴー)	栽培ステージ毎の画像データの蓄積(ハインアップル、マンゴーの2品目:画像データ各1,000枚以上収集)R7	ハインアップル、マンゴーにおいて精度の高い生育診断技術が開発する(R8)。	ハインアップル、マンゴーにおいて画像による収穫時期判定が可能システムを開発し、生果実果の出荷時期予測の高精度化や工場稼働時期など計画的運用に向けて実用化を進める。マンゴーではIoT技術開発により炭疽病の防除適期を通知するシステムの開発の実用化を進める。
60	2 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	H25～R8	可視化データを活用した感覚的に理解しやすい栽培マニュアル作成のため、優良生産者園場を選定し、その施設内環境データおよび樹体情報を収集する。	マンゴー等における栽培ステージ毎の作業の可視化および環境データの数値化を進める。	マンゴー優良生産者園場および問題を抱える生産者園場において施設内環境および樹体データの収集(4生産者以上)する。環境条件の違いにより優良な環境条件の検証を進める。R7	マンゴーにおいて施設内環境条件や栽培ポイントをまとめた優良栽培事例集を作成し、情報発信する(R8)。	複数年にわたる、優良生産者の環境データや管理データの収集や高品質安定着果にむけた技術開発を進めることにより、マンゴー栽培における連年着果の増進と高品質栽培にむけた管理の可視化を進めることが可能となり、マンゴーにおいて収量を安定して得られる栽培体系が確立される(平均反収0.7～0.9t/ha)。
60	3 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	H25～R8	鮮度保持・1次加工製造技術、安定供給技術の開発にむけた基礎特性の把握や安定生産に向けた栽培技術開発を行う。	1次加工特性・鮮度保持・機能性試験(アセロラ・ハイン・ビタヤ)や安定生産に向けた栽培技術開発(4品目)を実施する。	鮮度保持技術の開発にむけた検証(1品目以上)およびマンゴーの果実障害軽減技術に関する実証試験を実施する。R7	ハインアップル、ビタヤ新品種における最適な貯蔵条件の解明およびアセロラ等における新規加工品の製造法開発(R8)	生果における鮮度保持情報の解明および1次加工品の特性を明らかにすることによって、優良な形質を維持する技術開発を進め、製品開発や集出荷体系の構築を進める。それにより生果および1次加工品供給期間の延長(生果は1.5倍延長、加工品は周年供給)を図る。
60	4 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	H25～R8	新規品目による栽培技術開発に向け、新規品目の評価を行うとともにゲノム情報を活用したハインアップル・マンゴー等のスマート育種システム導入を目指す。	新規品目導入に向けた栽培試験の実施およびマンゴー品種開発に向けDNAマーカーを活用し、継続して交雑確認を進める。	新規品目評価(2品目以上)およびマンゴーの品種開発に向け実生50個体の交雑確認を実施するR7	・新規品目の導入と普及(R9～R11) ・栽培技術の普及、定着による収益性の向上(R12～) ・新たな技術を活用した品種開発を実施し、品種登録を進める(R16～)	現在、出荷品目が少ない冬期にかけて(沖縄県中央卸売市場R2年12～3月 果実果実内産取量329t)、秋冬期に出荷可能な新規中晩性カンヅ、ハートツツを普及することにより、冬期の県産果樹の取扱量増を目指し、新規品目の導入による収穫期拡大による冬期取扱量の増大(10%増)を図る。
61	1 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30～R8	病害虫に強く作業性に優れたゴーヤーの品種育成を行う。	ゴーヤーの生産力試験を実施する、	有望なゴーヤーを1系統以上選定する。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量を10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
61	2 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30～R8	野菜類において作業の省力化と環境負荷軽減に関する栽培技術の検討を行う。	野菜類における環境制御技術、適正施肥量に関する試験を実施する。	野菜類における省力的栽培技術、環境負荷軽減技術に関する試験成績を各1件報告する。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量を10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
61	3 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30～R8	病害虫に強く作業性に優れた花きの品種の検討を行う。	キク類の品種選抜試験を実施する。	有望なキク類を2系統以上選抜する。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量を10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
61	4 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30～R8	花き類における省力的防除方法、環境負荷を軽減する施肥条件の検討を行う。	花き類における防除作業の軽労化、適正施肥量に関する試験を実施する。	花き類における省力的栽培技術、環境負荷軽減技術に関する試験成績を各1件報告する。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量を10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
62	沖縄アグー豚ゲノム育種推進事業	H25～R8	・繁殖性の形質調査、ゲノム情報の収集、血統情報の収集および抗病性関連調査を行い、繁殖性調査結果、ゲノム情報、血統情報および抗病性調査結果を用いた遺伝的能力の解析し、遺伝的能力評価を実施する。	・繁殖性形質データ、ゲノム情報、血統情報および抗病性調査データの収集および解析への活用 ・繁殖性、ゲノム情報、血統情報および抗病性を用いた遺伝的能力の解析および遺伝的能力評価の検討。	・繁殖性について、ゲノム情報、血統情報および抗病性を考慮した育種改良手法に関する試験研究報告を1件報告する。	・繁殖性について、ゲノム情報、血統情報および抗病性データを考慮した育種改良手法の検証に取り組み ・繁殖性改良による繁殖能力の向上やアグーブランド豚の生産頭数の増額に向けた取り組みを行う。	繁殖能力はR7年度基準、生産頭数はR2年度基準にR12年度の成果目標を設定している。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
63	持続可能な森林造成支援システムの構築事業	R2-R8	耕作放棄地等造成未利用地(非農地)を造林地として有効に活用するため、令和6年度に植生及び土壌調査を行った箇所において樹木を植栽し、初期成長を調べる。また、既存の造林地において生育不良の箇所を調査(土壌、環境)し、生育不良となった原因を検討する。	①令和6年度土壌調査箇所において新規植栽を行う6樹種、合計240本) ②環境要因による影響調査1haを対象に25地点実施 ③選定した2種類の土壌改良方法について植生、土壌条件から1種類を選定し、①の植栽を行い、成長量を測定する。	①植栽前の植生と土壌の物理性、化学性を明らかにし、システム構築の基礎データとする(R7)。 ②既存造林地での調査により適地適木表を改善する(R8)。 ③耕作放棄地等造成未利用地における土壌改良手法を示すとともに、適した樹種を提案する(R7)。	事業スケジュールに基づき設定 ・植栽前調査を実施。(0.25ha) ・R4～8既存の成長不良地(造林地)における調査の実施(年1箇所)。 ・R5～8植栽とその後の活着、成長量調査(0.5ha) ・R8造成支援システムの構築 【R13年度成果目標】 ・本技術を利用した造成未利用地の植栽面積の増(10ha(2ha/年)) ・成績不良地(3割以上の植栽木に生育不良が確認される林分)の解消(45%→0%)	①前植生と土壌並びに樹木の成長との関係を検討するため、樹木の成長量調査と土壌環境調査が必要があるが、樹木の成長には一定程度の期間が必要。 ②適地適木表の改善のため、植栽環境と複数の造林樹種を調査。 ③土壌改善手法の検討には、植栽した樹木の成長により行うため、調査の結果は次年度以降に得られる。
64	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業	H29～R8	安定生産に向けた優良株の選抜に向け、室内実験、試験繁殖、ゲノム解析および機能性成分分析を実施する。	①室内実験による高水温耐性等を有する候補株の選抜 ②候補株の機能性成分分析の実施 ③候補株のゲノム解析の実施 ④候補株の試験繁殖の実施	①室内培養下での高水温耐性等候補(3株)の選抜 ②繁殖試験による候補株(1株)の生産性の確認、ならびに機能性成分と遺伝的特性的把握	本事業では、高水温耐性等を有し、多様な品質(薄体の太さ、堅さ、ヌメリ等)と機能性成分を高含有するオキナワモズクを2株、系統選抜する。	本事業で系統選抜したオキナワモズク2株の普及により、モズク繁殖時における漁場環境の影響を緩和し、R13までに、繁殖生産量を対前年比15%減以内におさえることができる生産体制を構築する。
65	ミーバイ養殖高度化に向けたガンジュー(健康)評価事業	H27-R8	養殖生産者の経営安定を図るため、血液分析等をとりにれた健康状態評価に関する研究を行う。	・養殖ミーバイの血液分析の調査、データ収集 ・所内試験ミーバイの血液分析の調査、データ収集 ・肝臓の色の変化傾向の把握	・健康との相関が高い血液成分5項目以上の把握 ・血液成分5項目以上の基準数値範囲の設定 ・肝臓の色の数値化及び比較項目の設定	【今後のスケジュール】 R7 養殖魚の血液性状と給餌飼料の調査の実施 R7～8 飼料が血液・内臓組織に与える影響試験の実施 R7～8 給餌条件が養殖魚の健康状態に及ぼす影響の評価と、飼育技術の整理・体系化 【R7年度以降成果目標】 健康指標の活用による、ミーバイ養殖における生産額の15%向上(R13)	・血液分析調査の継続。
66	持続的なソデイカ漁業推進事業	R7-9	ソデイカの生態情報を収集し、ソデイカの生態に則したより高度な資源管理策を提案する。	下記調査の実施 ①航海調査によるソデイカ標本の収集 ②中層トロールによる稚イカ収集 ③DNAバーコーディングによる個体生物特定	調査結果を基にソデイカの成長式等の資源評価に必要なパラメータを1つ推定する。	【令和7年度】 資源評価に必要なパラメータを1つ推定 【令和8年度】 資源評価に必要な情報の蓄積によるデータ精度の向上 【令和9年度】 仮想個体群解析による資源管理効果のシミュレーション	本事業の最終目標は、ソデイカの生態に則したより高度な資源管理策を提案し、資源量の回復および漁獲量の増加による産出額の向上を目指すことである。目標達成に向けたデータを事業期間内で蓄積し、令和9年度に資源管理効果のシミュレーションおよび管理策の立案を行う。
67	県産農林水産物活用連携支援事業	R4-R9	県産農林水産物を活用した「売れる商品」づくり及び販路開拓に継続的に取り組むことのできる事業者の育成および支援を行い、他産業との連携強化支援を行う。	①集合研修実施:1回 ②アシスタント支援件数10件 ③加工品グランプリの開催1回 ④テストマーケティング1回 ⑤商談機会の提供1回 ⑥成果報告・異業種交流会1回 ⑦事例集作成1件 ⑧商品改良及び販路開拓に係る経費補助7件	産業間連携による商品開発及び販路開拓件数:4件	農林漁業者と加工業者等の他産業との連携による6次産業化の取組を拡大するため、本事業における商品のブラッシュアップ支援のうち、半数程度が産業間連携によって開発・販売が行われるように目標設定することで、域内循環による産業振興を図り、力強い6次産業化事業体の育成につなげる。	当事業を通して、農林水産物の付加価値化および販路開拓等を支援することで、域内循環による産業振興を図り、力強い6次産業化事業体の育成につなげる。
68	1 県産農林水産物輸出体制強化事業	H30～R11	定番化プロモーション、ブランディング推進、輸出産地支援等を実施する。	ブランディング、PR等実施 5回/年	沖縄県からの農林水産物及び加工品の輸出額:44.7億円(R7) 輸出に結びついた事業者の件数(5件/年)	過去3年間の伸び率の平均値6.9%を毎年の輸出額の目標値とし、これを実現するために輸出体制の強化につなげて行く。	・今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の強化に繋がる取り組みを行う。
68	2 県産農林水産物輸出体制強化事業	H30～R11	・現地消費者及び事業者向けの県産畜産物のPR、プロモーション、フェアや商談会の実施 ・和牛のカット指導、メニュー提案 ・新規市場の開拓に向けた試験輸送、テストマーケティングの実施	県産畜産物販売促進活動 10回/年	県産畜産物の輸出量: 213トン(R7) 輸出に結びついた事業者の件数(5件/年)	品目毎の輸出状況や外部環境を考慮したうえで、目標値を設定し、これを実現するために輸出体制の強化を図る。	・今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の強化に繋がる取り組みを行う。
69	特別栽培農産物認証等産地拡大支援事業	R7～R9	特栽培準の栽培マニュアルを活用し、栽培条件や規模等異なる産地やグループで栽培技術を実践する。環境保全型農産物を取り扱う市場を調査・分析する。また、有機農業の事例集を作成し、勉強会等を開催し、技術指導の強化を行う。	・特栽培マニュアルの実践(3件) ・有機農業事例集の作成	・特栽培マニュアル実践・販売件数:3件(テスト販売はR9年度から開始) ・環境保全型農業の実践数(累計):2,202件(R7年度末時点)		
70	赤土等流出防止営農対策促進事業	H24～R13	農地からの赤土等流出防止対策の推進のため、市町村(地域協議会)の活動支援等を行う。	①市町村(地域協議会)の支援 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)の実施 ③試験研究の実施	①支援市町村(地域協議会)数 12カ所 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)による削減効果 90t/年 ③赤土等流出防止営農対策に関する試験研究 1件	12市町村(地域協議会)への継続した活動支援と新たに参加希望している1市と調整しつつ、県内17全ての市町村(地域協議会)に支援を広げ、赤土等流出防止対策を推進する。	農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)については、実績に基づく地域協議会1カ所あたり1,000m/年の設置距離に対し、各地区2.5haの農地の削減効果見込量を算出した合計値90t/年(1000m/年×12カ所分)を成果目標に設定した。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
71	特殊病害虫特別防除事業	終期無し	・ミバエ類の侵入・まん延防止防除による発生への防止 ・ゾウムシ類等の根絶防除	・ウリミバエ等防除回数 131回(侵入防止対策) ・ミカンコミバエ種群防除回数 46回(侵入防止対策) ・ゾウムシ類防除回数 208回(根絶防除、侵入防止対策) ・セグロウリミバエ等防除回数 55回(まん延防止対策)	①ウリミバエ等緊急防除件数 0件 ②ミカンコミバエ種群緊急防除件数 0件 ③ゾウムシ類根絶達成地区における緊急防除件数 0件 ④先島地域におけるセグロウリミバエ緊急防除件数 0件 ※植物防疫法に基づき実施される緊急防除0件 ※効果発現はR7年度より	本事業により実施しているミバエ類の防除は、沖縄県の本土復帰から継続して実施されており、発生を防ぐために中断は許されないことから継続して取り組んでいく。 侵入による新たな防除対象害虫の追加や、より効果の高い防除方法の開発等はあるものの、取り組み内容に大きな変化はない。 また、事業継続のためには不妊虫の大量生産や放飼施設等の防除拠点施設の機能維持が必要であるため、改修箇所については計画的に計上していく。	各種ミバエ類、ゾウムシ類の侵入警戒調査、防除を行い、緊急防除を0件に抑え、緊急防除による野菜や果樹等の県外出荷停止、大量廃棄処分を防ぐ。
72	沖縄型耐候性園芸施設整備事業	H24～R13	・台風等自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設の整備を支援し、園芸戦略品目の安定生産を図る。また、既存耐候性園芸施設の補強や改修の支援も併せて行うことで、施設本来の耐候性を維持させ、被害軽減につなげる。	・沖縄型耐候性園芸施設の整備:7地区 ・既存耐候性園芸施設の補強・改修:2地区 ・より低コストな沖縄型耐候性園芸施設の実証	・令和7年度に導入した沖縄型耐候性園芸施設の令和8年度における台風等気象災害による被害率:0%	被害率低減に向け、新たな施設の導入に取り組む。また、補強・改修事業も実施することで、耐候性園芸施設の長寿命化を図る。	「農作物等台風対策マニュアル」等活用し、施設の維持管理についても指導を行う。
73	園芸産地生産体制強化支援事業	R7～R9	・農業用機械等の整備への支援 ・園芸産地生産体制の現地実証調査	・農業用機械等の整備への支援:4産地 ・園芸産地生産体制の現地実証調査:3品目	・農業用機械等を整備した地区の作付予定面積又は生産予定量が整備前と比較し増加すること:整備した全ての地区(効果発現年度:R7年度) ・園芸産地生産体制の現地実証調査:3品目(効果発現年度:R7年度)	園芸産地への農業用機械等の整備への支援を4産地に行い、その結果、導入地区の生産量を5%増加させる。	農業用機械等の整備および産地への事業の波及効果をはかるため、効果発現期間が機械導入年度の2年度後となる。
74	施設園芸高度化促進事業	R7～R9	施設栽培におけるスマート農業技術の開発及び最適な環境の数値化を図る。また、高度施設園芸に係る実証調査として事例分析を行い、生産性の向上及びコストの低減について検討する。	施設栽培におけるスマート農業技術の開発及び最適な環境の数値化に関する基礎的な知見及び高度施設園芸の実態に関するデータを取得	・施設園芸において生産性向上に資するスマート農業技術を1件以上開発する ・高度施設園芸の実態を確認し、実践に向けた経営モデル検証に活用する	従来の施設園芸と比較し10%以上の生産性向上を可能とするスマート農業技術を開発する。また、スマート農業を実践可能な人材を育成する。	農業研究センター等で開発された新しい技術を現場に導入することにより、農業生産性の向上を図る。
75	分蜜糖振興対策支援事業費	R4-R13	・さとうきび生産農家の経営安定及び地域経済の維持・発展に寄与するため、分蜜糖製造業者に対して、気象災害等による製造コスト上昇分の支援、製糖設備の支援等を行う。	・気象災害等影響緩和対策:3工場 ・製造合理化対策:4工場 ・離島条件格差是正補填対策:2工場	・負担軽減による経営の安定化により、製糖工場の操業が可能となる分蜜糖工場:9工場(R7) ・製糖設備の整備による操業体制の安定化により、適正時期での操業開始を達成:9工場(R7)	—	—
76	含蜜糖振興対策事業費	H24～R13	含蜜糖を生産する離島地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定化を図るため、含蜜糖製造コスト等への措置および設備整備、安定供給・差別化等に向けた協同の取組等を支援する。	・製造コスト不利補正の対策:8工場 ・気象災害等影響緩和対策:8工場 ・製造合理化対策:5工場 ・安定供給対策:8工場	全量買入れを行い支援を行った含蜜糖製糖工場の支援率:100%:8工場(R7)	含蜜糖生産地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定を図ることにより、当該離島地域での農業・社会経済の維持・発展に寄与する。	含蜜糖生産業者が安定操業することにより基幹産業を安定化させ、国土保全につなげる。
77	沖縄黒糖販路拡大推進事業	R7～R11	・県内外における商談会の実施 ・観光や展示会等におけるPR活動 ・沖縄黒糖を使用した商品開発等の支援 ・製糖事業者の経営診断	・県内外における商談会の実施 ・観光や展示会等におけるPR活動 ・沖縄黒糖を使用した商品開発等の支援 ・製糖事業者の経営診断	沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り組む企業支援数:4社	今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。	今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。
78	さとうきび機械化一貫体系モデル事業	H27～R9	合理的なさとうきびの機械化一貫体系を確立し、基幹作業の受託体制強化による生産性の回復、安定化に向け、より一層の「飛躍的な省力化、作業効率化」を図るための取組を支援する。	①効率的な機能向上・強化対策への支援:28台 ②デジタル技術を活用するオペレータ養成者数:60人	①機械収穫率:87.5%(R7) ②先端技術の利活用に取り組む農業法人率:17.5%(R7)	①投下労働時間のうち収穫時間:6.8h/10a(R9) ②投下労働時間:34h/10a(R9)	収穫作業等、生産現場における機械化が着実に進展している。高齢化等によって担い手が減少を続ける中、基幹作業の機械化が労力軽減に大きく寄与している中、先端技術の利活用等を含めた作業体系への移行により、更なる労働時間(うち収穫時間)の軽減を成果目標とした。 ・事業始期 H27-70(25)h/10a
79	沖縄県産豚肉消費活性化事業	R7～R11	(事業概要) アグーフブランド豚肉をはじめとした県産豚肉を高単価で取引可能な販路を拡大し、流通量を増やすことで、養豚業者の収益向上・経営安定を図り、県内の養豚業の振興に資する。 (前身事業からの変更点(スキーム、事業規模等)) 県外のみならず、県内のリゾートホテルや高級レストラン等への販路拡大にも取り組む。 また、県産豚肉を使用した加工商品の開発及び販路拡大支援を行い、新たな販路・需要の開拓を行う。	・県内外の高級飲食店、リゾートホテル等での販路拡大支援 県内:3回、県外:3回 ・加工商品開発等のハンズオン支援 1回 ・メディア等を活用した広告・宣伝 1回	商談の成立件数(県内):3件 商談の成立件数(県外):3件	県内外の高級飲食店等で、継続的に県産豚肉を使用したメニューが導入されるよう、販路拡大に向けた取組を実施する。	
80	山羊消費供給安定化事業	H30～R7	飼養管理技術に関する検討会を開催し、飼養管理技術の実証試験を実施する。	小規模農家に対して、飼養規模の拡大における課題を検証し、実用可能な飼養管理技術の実証を行う。	飼養規模拡大における課題の解決に寄与する(実証試験の結果をまとめた山羊飼養管理技術マニュアルの作成) (R7)		

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
80	2 山羊消費供給安定化事業	H30～R7	新たに導入する山羊に対して家畜購入費の8/10(上限7万円)の補助	山羊家畜セリ市場において取引される繁殖山羊20頭について導入費を補助する。	優良種畜の20頭増 (R2年度基準) (R7)	優良種畜の80頭増 (R2年度基準) (R7)	優良山羊導入計画に基づき設定した。
80	3 山羊消費供給安定化事業	H30～R7	飼養管理技術・疾病予防に関する技術講習会の開催	北部、中南部、宮古、八重山の4地域において技術講習会を開催	県内山羊生産者の飼養技術の向上 (講習会参加者の60%以上)		
81	1 沖縄アグー豚保全体制構築事業	R4～R8	近親交配を回避した掛け合わせによって、避難施設内での系統を維持しつつ、増頭を目指す。	避難施設内でアグーの系統維持あるいは交配可能な若い後継豚が生産できれば、遺伝的多様性確保により種の保存が可能となる。	施設内でのアグー母豚の分娩 1回以上	施設内で系統維持可能なアグー群を確保し、将来の遺伝資源保存に供試。	
81	2 沖縄アグー豚保全体制構築事業	R4～R8	県内全体で豚熱等が発生した場合、アグーの頭数激減・絶滅リスクは高い。そのような有事に備え、アグー凍結胚の作成、保存および移植による産子作出実証を行う。	アグー凍結胚の移植による産子作出が実証されれば、遺伝資源の確保が可能となり、有事の際に活用する事で種の復活が期待できる。	凍結受精卵・凍結体内胚によるアグー産子の再生1産以上	県内全域で家畜伝染病が流行し、アグーの飼養頭数が激減・絶滅した際に、作成した凍結胚を活用して、生体復元できる。	
82	1 沖縄型堆肥品質向上事業	H29～R9	①堆肥需給実態調査	①堆肥需給および実態の把握	①堆肥需給実態調査(1年目)を実施(R7)		
82	2 沖縄型堆肥品質向上事業		②堆肥品質向上に向けた講習会開催等 による人材育成	②講習会を開催し、堆肥化技術向上・普及および人材育成を図る。	③講習会を3回開催する。(R7)		
82	3 沖縄型堆肥品質向上事業		③堆肥センター協議会および検討委員会開催	③堆肥センター協議会および検討委員会を開催し、課題解決に向けて協議する。	⑥協議会1回、検討委員会2回開催する。(R7)		
83	自給飼料生産課題解決モデル事業	R7～R9	本島中南部地域等において長大飼料作物の実証展示園を設置する。また、展示園を活用して農家向け現地検討会を実施する。	・長大飼料作物利用による経営分析 ・実証展示園における現地検討会及び農家向け見学会	・本島中南部地域におけるその他飼料作物から長大飼料作物への転作により、長大飼料作物作付面積を37haに拡大する。	・(R10年度～)本島中南部地域における長大飼料作物作付面積合計40ha	・令和9年度まで毎年展示園を設置することで長大飼料作物の作付面積が増加するため。
84	沖縄きのこ市場競争力強化事業	H31～R9	・新たなきのこ品目(フクロタケ等)の栽培試験(栽培基礎情報収集、県産資材を用いた栽培試験) ・県内に自生するきのこ(クロアワビタケ等)の栽培予備試験(種菌特性の記録、整理) ・県内産及び他県産きのこの機能性成分比較調査	①新たなきのこ品目(フクロタケ等)に係る栽培試験の実施1回 ②県内に自生するきのこ(クロアワビタケ等)の栽培試験1回 ③県内産きのこの機能性成分調査1回	・新たなきのこ品目の栽培マニュアル(骨子)の作成(R7) ・県内に自生するきのこ(クロアワビタケ等)の栽培マニュアル(骨子)の作成(R7)	・当該事業により選抜した種菌や作成した栽培マニュアルを生産者に普及する。	当該事業により選抜した候補種菌の品種や、作成した栽培マニュアルを生産者に普及することで、きのこ生産量が拡大する。
85	沖縄型森林環境保全事業	H29～R9	沖縄県の主な森林病害虫である松くい虫について、より効率的な防除を実施する。被害未侵入地については監視強化を行い、被害地については被害再燃防止に向けて取り組む。 また、その他森林病害虫発生監視を強化する。	①市町村等関係機関と協同で防除を実施する。伐倒駆除:900㎡、樹幹注入:9,000本 ②石垣島の現地踏査を実施し、被害侵入の監視地点を設定する。	①令和7年度の松くい虫被害量(沖縄本島のみ):3,000㎡以下 ②石垣島の定点観測地設定10地点以上	①令和6年3月末時点被害量の約3,026㎡(沖縄本島のみ)を元に設定した。 ②本島北部地域において90地点設定しており、当該値を参考に設定した。	①令和6年3月末時点被害量の約3,026㎡(沖縄本島のみ)を元に設定した。 ②本島北部地域において90地点設定しており、当該値を参考に設定した。
86	サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業	H24～R8	①県内各産地における資源管理の重要対象種について、持続可能性を科学的に評価し、資源管理施策へ反映する ②これらの対象種について、持続可能性を付加価値としたブランド認証や販路拡大による流通促進をすることで、本県における資源管理の推進と高付加価値化を両立させる	①重要対象種の持続可能性を科学的に検証すると共に、漁協や漁業者と協働で資源管理体制構築する(水技セ:研究費) ②科学的な評価をもとに、認証取得を進めると共に、持続可能を付加価値として販路拡大を図る(民間:委託費)	【水技】 評価対象種2魚種について、資源評価報告書を作成する。 【委託】 ・ブランド認証2件。 ・プロモーション候補魚種2種について、流通調査を行う。	・当該ブランドの水産物が流通の軌道に乗り始め(R9年度にSDGsブランド水産物が5%を占めるようになる)、それらの単価が向上する(R13年度に、10%向上)ことを想定。	
87	県産ウニ復活プロジェクト事業	R5～R9	完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた条件整備	完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた養殖試験を実施	【R7成果指標】 介類の種苗生産数:過去5年平均35万匹の6%以上増加	介類種苗生産の効率化及び健苗性の確保、大量生産手法の開発、陸上完全養殖技術の開発に向けて取り組む	種苗生産の効率化及び大量生産手法の開発によって得られる成果として過去5年平均の介類種苗生産数の6%増を指標とした

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
88	沖合操業の安全確保支援事業	令和4年度～令和7年度	沖合で操業する漁船に対し、長距離用無線機設置を補助する。	長距離用無線機を年間46台設置する。 (25w無線機46台、150w無線機0台)	長距離用無線機の整備率5ポイント増(R6:70%(見込み)→R7:75%)		
89	スタートアップ・エコシステム構築支援事業	H26～R13	スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムと連携し、スタートアップの成長支援を行う。	・ビジネスコンテスト等の開催:年9回 ・スタートアップと事業会社等とのマッチング件数:30件 ・ベンチャーキャピタル等によるメンタリング数:30件 ・県外スタートアップイベントへの参加支援:3社 ・研究開発型スタートアップのプロダクト開発支援:6件 ・広報活動:SNS発信70回以上	・スタートアップのステージ移行(起業→アーリーステージ):5社 ・社会実装されたプロダクト数:5件	沖縄県を取り巻く環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化等により、これまで以上に変動の激しい渦中にある。このような中、革新的な技術やビジネスモデルで新しい価値を生み出すスタートアップは、イノベーションの担い手として期待されている。 今後、スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの活動の活性化による支援体制の強化に取り組むこととしており、沖縄からスタートアップが自律的・連続的に輩出され、短期間で成長する仕組み(スタートアップ・エコシステム)を構築することで、沖縄の優位性や潜在力を生かし、持続可能な発展につながる新たな産業の創出を目指す。	スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの運営、スタートアップの成長に応じた適切な支援策へとつなげる支援拠点の運営、優良スタートアップへの補助支援等により、スタートアップエコシステムが成熟することで、スタートアップのステージ移行やプロダクトの社会実装が達成できると考える。
90 1	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 離島再生可能エネルギー導入促進事業	R4～R13	離島におけるエネルギーマネジメントシステムを活用した再生エネルギー導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援する。	補助を活用した再生エネルギー設備等の導入容量:900kW	補助を活用した再生エネルギー等による再生可能エネルギー電源比率の引上:0.02%	【今後のスケジュール】 県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ(改定版R4.3)及び、新・21世紀ビジョン実施計画(R4.9)で設定した数値目標等の達成に向けて、引き続き再生可能エネルギー導入拡大に必要な取組を推進する。	【成果目標設定の考え方】 県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの「数値目標」及び、新・21世紀ビジョン実施計画の「成果指標」を参考に設定した。 ＜再生可能エネルギー電源比率＞ 18.0%(R12) ＜エネルギー自給率＞ 5.0%(R12)
90 2	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) クリーンエネルギー導入ワンストップ窓口業務	R4～R13	再生エネルギー等導入に関する各種支援制度のワンストップ窓口を設置し、制度活用による再生エネルギー等の導入拡大を促進する。	同上	同上	同上	同上
90 3	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 洋上風力発電導入可能性検討調査事業	R5～R7	令和7年度はR6年度までの調査により絞り込んだ洋上風力発電の導入が期待できる候補地において、港湾区域、一般海域での案件形成に向けた関係者等との調整等を行う。 【内容】 ① 市町村及び関係者の調整・意向確認 ② 県民及び市町村等への理解促進(シンポジウム等) ③ ①、②を通じ、合意要件等の把握 等	本島近海の風力発電設備導入候補地に対する、より詳細な条件整理	導入候補地における会合の開催 2海域	同上	同上
90 4	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 風力発電導入可能性調査事業	R6～R7	県内で風力発電の実施に先だって行われる事業可能性調査(風況調査等)の経費に対する支援	風況調査等に対する支援	沖縄における建設基準を満たす風車メーカー等の発掘数 1社	同上	同上
90 5	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 新エネルギー等実現可能性実証事業	R7～R8	新エネルギー等の実現可能性実証に取り組む民間事業者等を支援する。	沖縄県に適した新エネルギー等の実現可能性実証:2件	技術実証成功件数:1件以上	同上	同上
90 6	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 再生エネルギーを活用した産業競争力強化調査事業	R7～R13	本県の再生エネルギーを普及するとともに、産業競争力を強化するため、うるま市洲崎地区をGX産業立地適地とするための調査を行い、今後の取り組みを整理するとともに、産業振興CN推進協議会を開催し、島しょ地域における産業振興のためのエネルギー政策の在り方を検討する。	事業モデルの提案	事業モデルの提案1件	同上	同上
90 7	(島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力推進事業	R4～R7	ハワイ州と協力し、事業者のニーズを踏まえた技術交流や、会議を開催。	クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催	クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催(会議回数1回)	同上	同上

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
91	沖縄国際物流ハブ活用推進事業	H24 ～R13	県内事業者の海外展開を支援するための補助等により物流構築支援を行う。また、物流機能及び具体的活用方法等に関する認知度向上のための国内外でのPRを実施する。	・県内生産者等の海外展開を支援する補助金交付40件	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)
92	物流対策総合支援事業	R4～R13	(1)新たな物流モデルの構築(機能強化、物量強化) (2)物流専門家による支援(実証事業ハンズオン支援、物流改善支援・相談)	(1)新たな物流モデル構築に向けた実証 2件 (2)物流専門家による物流改善支援・相談件数 70件	・物流モデルの構築実証による移輸出量増加率10% ・新たな物流モデルの構築 2件	物流量を増加できるようなモデルを構築し、ノウハウを普及させることが重要だが、モデルの構築及び普及に時間がかかることから、物流専門家によるサポートを行う。	物流効率化・強化等を総合的に支援したことにより得られた成果を数値化
93	国際航空物流機能強化推進事業	H24～R13	航空便のコンテナスペース利用促進、貨物輸送便等誘致、那覇空港貨物上屋入居事業者に対する資料・設備リース料支援、国際食品商談会開催支援	1. コンテナスペース利用促進による貨物輸送実績: 638トン 2. 那覇空港貨物上屋入居企業等利用面積: 816㎡ 3. 沖縄大交易会参加サプライヤー数: 230社	1. 那覇空港発国際貨物便(旅客便による貨物輸送含む)の路線数: 6路線 2. 那覇空港からの食料品・飲料関係の輸出額: 13.4億円	旅客便の貨物スペースを利用した輸送モデルを引き続き推進し、那覇空港からの国外貨物輸送に対し費用支援を行うことにより物流機能の強化を図る。その結果、国際路線における貨物取扱や那覇空港における食料品・飲料関係の輸出货量が増加し、那覇空港の国際航空物流ネットワークの拡充につながる。	
94	アジア・ビジネス・ネットワーク事業	H28～R13	アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、 (1)アジア諸地域の政府行政機関や業界団体、企業等との連携構築を支援する。 (2)海外企業による県内への投資等を促進するためのサポート窓口を運営する。	(1)県内企業等サポート件数: 45件 (2)海外企業等サポート件数: 80件	(1)海外経済団体等とのビジネス連携協議に至る件数: 3件 (2)サポート窓口で沖縄への投資・立地等に至る件数: 2件	県内企業・海外企業等を支援することにより経済連携・立地件数を増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。	県内企業・海外企業等を支援することにより経済連携・立地件数を増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。
95	高付加価値・グローバル展開加速化事業	R6～R10	1. グローバルトッププロモーション 2. 企業育成・展開プロモーション 3. 情報発信プロモーション・調査	・国内外のトップバーやミシュラン等星付きレストランでの定番化(メニュー化) 国内外で各2件以上 ・新たな企業展開／国内外で各2件以上	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年度)		
96	稼ぐ県産品支援事業	H24～R13	県産品の県外への販路拡大を図るため、プロモーションや稼ぐ力向上に向けた専門アドバイザーによる指導・助言等、県産品の販路拡大に向けた総合的な支援を行う。	・プロモーション開催回数: 5回以上/年 ・マーケティング支援件数: 10件/年 ・セミナー開催数: 3回以上/年 ・補助支援件数: 15件/年	目標売上を達成した補助事業者の割合が2/3以上	【今後のスケジュール】 毎年度、事業委託等を行う予定である。 各年度の実績・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向けた県産品の販路拡大に係る事業を見直し、効果的に推進する。	補助事業が的確に効果を出しているのか測定するためには、申請時に計画された補助事業者の目標売上に対しての補助事業実施後の売上実績を比較することが適切であると考えため。
97	産業間連携おきなわブランド戦略推進事業	R4～R13	消費者調査、ブランド戦略に基づく事例創出(モデル実証)、プロモーション、おきなわブランド推進会議開催、セミナー及びワークショップ	策定したブランド戦略について、引き続き県民・県内事業者への浸透を図る。また、本戦略に基づいた産業間連携マッチングを推進する。	ワークショップ等の参加人数: 50名以上 (50名以上がブランド戦略の趣旨を認知した)	観光ブランドを域内消費に繋がったかを確認するため、観光消費額のうち、直接県内事業者に資金が落ちる土産・買い物費、飲食費及び娯楽・入場費の数値を計ることを検討中。	
98	稼ぐ企業連携支援事業	R4～R13	企業等が連携して取り組む収益力の向上や産業間連携によるブランド力の強化、域内経済循環等に資するプロジェクトを支援: 12件程度	企業の自社分析や連携を支援するためのワークショップの実施 5回/年	連携企業の労働生産性が2%以上向上	毎年度(r7～r13)12件程度の事業採択	
99	県外ビジネスマッチング支援事業	R7～R9	①県内における情報収集 ②県外におけるビジネスマッチング支援	①県内における情報収集 120件 ②県外におけるビジネスマッチング支援 30件	県内事業者と本土側企業とのビジネスマッチング 4件	県内事業者へのマッチング支援による、本土側企業との協力・協業等のビジネスマッチング増加を目標として設定	県内事業者へのマッチング支援による、本土側企業との協力・協業等のビジネスマッチング増加を目標として設定
100	沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業	H24～R9	県内ものづくり産業の競争力強化を図るため、県内製造事業者を中心とした付加価値の高い製品開発や生産技術の導入のためのプロジェクト等に対する支援を実施する。	・製品開発、技術導入補助 5件(新規) ・講座受講開催 1回	補助支援におけるテストマーケティング実施率66% 例)補助6件の内4件実施(66%) ※本格販売前にサンプリングするなど取引先等の反応を確認する手法	R7年度: 5件のプロジェクト補助 R8年度: 前年度補助事業の5割事業化	—
101	琉球泡盛等マーケティング強化事業	R7～R9	①酒造組合による、県内外での泡盛等の周知、プロモーションの展開 ②個別酒造所のプロジェクト採択及びハンズオン支援 ③新たな製品開発への技術支援	①戦略的マーケティング戦略に基づく泡盛プロモーションの実施 3件 ②マーケティングプロジェクト採択数 4件 ③技術相談等による製品開発 3件	(1)泡盛製造業 営業黒字企業数 23者→25者 (2)泡盛の出荷量<30度換算 年度> <令和4年換算年度> 13,317KL(R7)	(1)営業黒字となるよう、マーケティング支援等を実施し、毎年2者が営業黒字に転換することを目標とした。 (2)泡盛の県内出荷量 コロナ禍後で上昇に転じた出荷量(令和4年)に戻す。	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
102	ものづくり県内受注・生産性向上支援事業	R6～R8	①製造業課題解決へのマッチング支援 ②製造現場の改善、省力化支援 ③生産性向上技術開発へのハンズオン支援 ④省力化、生産性向上などの人材育成	①マッチング件数 44件、成約件数6件 ②専門家派遣:3社 ③生産性向上技術開発の実用化率:75% ④セミナー、人材育成研修開催件数:4回	①マッチング件数 44件、成約件数6件 ②専門家派遣:3社 ③生産性向上技術開発の実用化率:75% ④セミナー、人材育成研修開催件数:4回	・県内企業から県内製造業への発注を促進できたことを測る指標として、マッチング件数を活動目標、その後の成約件数を成果目標とした。 ・生産技術開発による成果として、実用化率を成果目標とした。	
103	健康食品ブランド力魅カアップ推進事業	R7～R9	健康食品の沖縄ブランドを確立・強化し販路拡大を図るため、業界団体と支援機関で構築したブランド化推進体制を活用した総合的な支援を実施する。 (1)県内健康食品を製造する県内事業者と共同開発者への補助 (2)補助事業者及び県内健康食品事業者へのハンズオン支援 (委託) (3)県内健康食品等事業者への品質管理点検・指導	(1)県内健康食品を製造する県内事業者と共同開発者の補助(2件) (2)ブランド確立のために必要な県産機能性素材のエビデンス活用(3件) (3)品質点検・指導(2件)	WOJ認証商品売上増(前年比5%増) 認証商品数(年3件) 品質管理の向上(2件)	①認証商品を増やすことで、事業終了後は制度収入による、制度の自走化を図る。 ②また、商品開発から販売までを流通事業者と共同で行うことにより、県内事業者・支援機関にバイヤー目線のノウハウが蓄積され、横展開を図ることができる。 ③上記により沖縄ブランドを確立強化する。	
104	健康・医療データサイエンス人材育成プログラム活用事業	H31～R9	バイオデータの解析・加工等ができる人材育成プログラムを活用する運営体制を構築する。	・体制構築に向けた課題の抽出および解決方法の設定 ・レベルに応じた講座の実施(初級・中級・実践)	講座終了時の測定で技術レベルの向上(6割以上) (R7) 講座終了時のアンケートで「現場で役立つ」と回答(8割以上)(R7) 人材育成プログラムの体制構築(R9)	R7～R9に運営体制を構築し、R10以降は民間実施の研修として持続的に人材を輩出する。	
105	バイオ関連企業事業化支援事業	R4～R9	県内バイオ企業等の事業化の取組に対し支援を行う。	支援件数:7件	採択企業の実用化に向けた課題に対する成果達成件数:1件以上／1社	各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。	各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。
106	バイオ関連産業振興支援事業	R6～R9	県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するため、県内外のバイオ関連ネットワークを強化し、地域一体となった研究成果等の情報発信等を行う。また、県内企業の事業化、研究開発を推進するため、バイオテクノロジーを活用した付加価値の高い製品やサービスの事業化に取り組む企業等への経営支援を行う。	情報発信件数:6件以上 企業の課題解決支援:10社 人材育成プログラム実施:2種かつ合計20名 実証実験等に係る支援:1件	企業の課題解決件数(共同研究、事業化、販路拡大等)10件以上 外部資金獲得企業数2社	県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するために必要な環境を整備する。具体的には、関係機関等との連携会議を通じた連携構築・支援力強化・支援者育成や県内外の金融機関・VCからの資金調達が活性化する土壌作る。	
107	バイオ関連人材確保戦略推進事業	R7～9	県内バイオ企業の人材確保に関する課題を解決するため、企業とバイオ分野の専門人材をつなげる支援を行う。具体的には、バイオ分野の理系人材等とのマッチング機会の創出、県内バイオ企業のバイオ企業の求人に関するコーディネート、スキル人材を育成できる県外企業とのパートナーシップ構築等の取組を行う。	・バイオ専門人材とのマッチング機会の提供:3回以上 ・県内バイオ企業の求人コーディネート:5社 ・スキル人材を育成できる県外企業とのパートナーシップ構築:1社	新規採用数10名以上	県内におけるバイオ企業の集積は今後も増加していくことが予測されるため、将来にわたってバイオ分野の専門人材が必要となることから、人材確保の取組を継続して行うことで、県内バイオ企業の成長を支援することに繋がり、バイオ産業の振興に資する。	
108	島工芸おきなわ販路拡大推進事業	R4～R8	沖縄独自の魅力を活かした工芸産業の活性化を図るため、別途実施している人材育成・商品開発等生産拡大支援と両輪で、出口戦略として工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。	・PR広報件数 2件以上 ・事業支援件数:10件以上	R8年度以降 支援対象事業者の年間売上合計額:180百万円	R8年度以降も工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。	
109	セルフプロデュース力強化工芸研修事業	R4～R8	工芸事業者に対し、「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。	基礎研修12名の修了 強化研修12名の修了	受講者7割以上の者が、受講前と比較して10%の生産額増	中長期アウトカム(一人あたり工芸品生産額)に反映させる。	
110	小規模事業者等デジタル化支援事業	R4～R8	・IT利活用調査 ・専門家派遣 ・補助金の交付	・IT利活用調査の回収 100件 ・専門家の派遣回数 100回 ・補助金の交付件数 60者	補助金を交付した企業の付加価値額向上:3%以上		
111	事業承継推進事業	R3～R8	承継後の再成長・発展見据えた戦略的な事業承継を促進するため、経営課題・経営資源の見える化等踏まえた事業承継計画策定の策定支援や再成長を見据えた後継者育成支援を行うとともに、承継計画やM&Aの実行に対する経費の補助を行う。	1)事業承継計画策定の策定や事業承継推進補助金申請等に向けた事前相談等支援 2)後継者育成支援の実施 1クール	事業承継計画策定の策定支援件数:20件 事業承継推進補助金による支援企業数:12者	後継者不在率の減少 (R8年後継者不在率:60.4%(R3比▲12.9p)	2023年の後継者不在率(66.4%)から2011年から2023年の後継者不在率の減少幅(▲17.7ポイント)を基礎に算出した毎年の平均減少幅▲2.0ポイントに3年を乗じた値(▲6.4ポイント)を加算した値(60.4%)目標とする

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
112	航空関連産業クラスター形成促進事業	H25～R13	那覇空港内に整備した航空機整備施設を起点に航空関連産業クラスターを形成するため、国内外での企業誘致活動等の実施や県内教育機関等と航空関連企業間の連携を促進する取り組みを実施するとともに、アクションプランの進捗把握を行う。	①航空関連企業・ビジネス誘致の折衝企業数 10社 ②連携会議の開催、就職説明会等における情報発信 2回	①航空関連産業企業数2社 ②航空関連産業への県出身雇用者数20名	今後も継続的に企業誘致や人材確保に資する国内外でのプロモーション活動や広報活動等を行い、航空関連産業クラスターの形成を図る。	
113	IT人材高度化支援事業 (デジタル人材UIJターン支援事業)	R3～R9	県内企業の稼ぐ力の強化及び生産性向上を図るため、沖縄へのUIJターンによるIT技術者の採用活動を支援する取組を実施する。	UIJターンIT技術者マッチングイベントの開催数:3回	マッチングイベントにより県内企業に内定した方の人数:8名	継続的に高度IT人材のUIJターンを支援する取組を実施し、県内企業の高度IT人材の確保に関する取り組みを支援する。	過去3年間(R3、R4、R5)の実績の平均
113	2 IT人材高度化支援事業 (先端IT人材育成支援事業)	R4～R7	先端技術を習得し、IoT、AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等のデジタル技術を活用し、他産業と連携することで新たなサービス展開ができるより高度な人材を育成するため、先端技術に関する講座やビジネスプロデュース力を育成する講座等を実施し、県内ITエンジニア等の知識や技術力の高度化・強化を図る。	・県内IT人材の高度化のための各種人材育成講座開催数 25講座 ・県内IT事業者の経営者及び管理職を対象とした先端技術の必要性に関するセミナー開催数 4回	・IT先端技術の習得、新たなITイノベーション創出等に関する各種人材育成講座受講者数 200名 ・講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたとの回答 80%以上	県内IT産業が高単価の受託業務を受注するための技術力の高度化や他産業と連携した高付加価値なビジネスに転換できるよう、多様な人材の育成・高度化を図る。	・講座受講者数については、平成30年度から令和4年度の実績値を参考にした上で、成果目標を算出している。 ・参加者アンケートによって本事業のあり方などを参加者から聞き取ることで検証できることから、本指標を設定した。講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたと回答したもののについては、「おおいに強化された」「強化された」との回答を80%以上とする。
114	沖縄県投資環境プロモーション事業	H26～R13	国内外企業の沖縄県への立地を促進することを目的として、税制特例制度等の本県の投資環境をPRするための広報活動その他誘致に向けた取組を行う。	①展示会出展 2回 ②セミナー開催 2回 ③視察ツアー実施 2回	①臨空・臨港型産業の新規立地数 30社 ②情報通信関連企業の新規立地数 30社	これまでの実績を勘案し設定	これまでの実績を勘案し設定
115	産業集積地形成促進事業	R4～R9	臨空・臨港型産業の集積に向けた市町村等による産業用地整備を促進するため、市町村による産業用地確保の計画等の把握、産業用地整備に向けた啓発、早期供用に繋がる庁内連携体制の実証等を行う。	・市町村による産業用地確保の啓発の実施(2回) ・庁内連携体制の実証	令和7年度新規供用可能面積 5ha	各市町村等が行う産業用地整備スケジュールに合わせて、随時必要な調整等を行う。 糸満市(真栄里地区)、うるま市(仲嶺地区、石川地区)、沖縄市、南城市、南風原町、八重瀬町など	
116	航空関連産業誘致推進事業	R7～R13	那覇空港内に整備した航空機整備施設を起点に航空関連産業クラスターを形成するため、ビジネス環境の構築を進めるための調査、企業誘致の手法策定等を行う。	航空関連産業の集積に必要なビジネス環境の構築を進めるための調査、企業誘致の手法策定	航空関連産業の誘致に向けた企画立案 2件	関連事業と連携して、航空関連産業の拠点づくり、企業誘致や人材確保に資する国内外でのプロモーション活動や広報活動等を行い、航空関連産業クラスターの形成を図る。	
117	1 テストベッド・アイランド形成推進事業 (実証実験サポート事業)	R6～R13	沖縄県内におけるオープンイノベーションや社会課題解決に資する新たな製品・サービスの創出など、イノベーションが継続的に生まれる環境整備により、優れたテクノロジーや企業の集積をはかることを目的に、全国の企業等が県内で実施する実証実験をサポートする。	①実証実験実施支援 6件 ②プロモーション: 2回	県外からの実証実験プロジェクト誘致 3件以上	実証実験実施支援件数の目標値の半数程度は、県外から実証実験プロジェクトを呼び込む	実証実験実施支援件数の目標値の半数程度は、県外から実証実験プロジェクトを呼び込む
117	2 テストベッド・アイランド形成推進事業 (テストベッド実証支援事業)	R6～R8	実証実験の実施に関する専門家等による相談対応等の支援や費用への補助を行う。	実証実験への支援:5件	県内における先端技術を活用した新たな実証実験の件数:5件	実証実験への支援を行い、イノベーションの創出につなげ、社会課題の解決等を図る。	本事業の支援により、社会実装につながるような実証実験が実施されるものと見込みを設定した。
118	海外IT交流促進事業	H24～R8	沖縄が国内外向け新ビジネス創出の拠点として、県内IT企業のアジア等への海外展開や海外IT企業とのビジネス創出を促進するため、市場動向の情報発信し、沖縄と海外を結ぶ人的ネットワークの構築を支援する。	①海外IT人材の招聘数:10名 ②県内IT人材の海外派遣数:10名	年度内に発生した事業参加県内企業と海外企業との契約件数:6件	県内IT関連企業と海外IT関連企業との人的ネットワークの強化を進めると同時に、構築された人的ネットワークを活用したビジネスの実現を目指す。	沖縄－海外間の新ビジネス創出による県内情報通信産業における商品・サービスの高付加価値化及び高度化に繋げる
119	沖縄未来のIT人材創造就業	R7～R9	・児童・生徒・学生やその保護者、IT指導者を対象とした未来のIT人材を育成する様々な事業に対して支援する。 ・ITを応用する取組に関する魅力と可能性を伝え、IT人材確保に向けたイベントを実施する。	・1事業あたり平均10回開催 ・人材確保イベント1回開催	(R7) ・事業参加者数:1事業当たり平均100名 ・人材確保イベント参加者数:4,000名以上	将来の沖縄産業界をITで支える担い手を確保するため、本事業の実施により、子どもたちがITに親しむ機会を増やす等、未来のIT人材の裾野を広げるとともに、人材確保にかかる取り組みを推進する。	
120	ICTビジネス高度化支援事業	H25～R8	情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、産業の高度化を図る。	①ビジネス構築ステージ 10件 補助額:300万円以内(8/10補助) ②技術高度化ステージ 10件 補助額:600万円以内(3/4補助)	①ビジネスプランの課題抽出がなされた企業:8社 ②新技術の活用により自社技術が高度化された企業:8社	高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援し、産業の高度化を図る。	①ビジネスプランの課題抽出がなされた企業:10社 ②新技術の活用により自社技術が高度化された企業:10社
121	オープンイノベーション創出支援事業	R6～R8	県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。	オープンイノベーションに向けた取組への支援件数:5件	社会実装に向けて取り組む新たなビジネス・サービスの創出件数:3件	県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。	先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援することにより、デジタル技術を活用した新たなビジネス・サービスの創出されると見込みを設定した。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
122	ResorTech Okinawa推進事業	H30～R13	①ResorTech Okinawaの推進(広報活動) ②経営者向けDX啓発セミナー・相談会等の開催 ③ResorTech EXPO(国際IT見本市)の開催支援	①県内DX事例記事:10件 支援情報の発信:50件 ②経営者向けDXセミナー・説明会開催:3回 ③「ResorTech EXPO in Okinawa 2025」の開催:1回	①WEBサイトの年間PV数:115,000件 ②経営者向けDXセミナー・説明会の受講者:200人 ③参加企業数:100社以上	・左記①～③の実施により、県内企業におけるDXの取組が進展し、労働生産性の向上や稼ぐ力の強化に寄与する。	・本事業の実施により、県全体のDXに向けた機運醸成を図るとともに、ResorTech EXPOにおいて国内外のIT企業と県内企業のビジネス交流の機会を創出し、全産業における労働生産性の向上や、稼ぐ力の強化に繋げていく。
123	DX人材養成事業	R4～R9	企業のDX推進に必要な人材(経営者層、DX推進リーダー、外部サポート人材(支援機関向け)の養成講座(座学・実践)を開催し、県内企業のDX推進に向けた取組の実行を支援する。	DX人材養成講座の実施 23講座	DX人材養成講座受講者数 200名	DXを推進する中核人材等の育成により、県内企業におけるDXの取組が進展し、労働生産性の向上や稼ぐ力の強化に寄与する。	経営者層及び社内DX推進リーダーや、支援機関等の外部サポート人材が本事業を活用することで県内企業のDXの加速化に繋げていく。
124	データ活用プラットフォーム構築事業	R4～R8	官・民のデータ収集等によるプラットフォームの内容充実や、セミナー・ハッカソン、実証支援等により、県内企業におけるデータ活用に対する意識啓発に取り組むとともに、先進事例の創出や好事例の横展開を図る。	データ活用セミナー等の開催(3回)	データ活用プラットフォームのサービス利用企業数:20社 民間データ登録数(5種類)	データ活用プラットフォームのサービス利用企業数:20社以上(R8)	
125	沖縄DX推進支援事業	R7～R9	県内のIT企業と各産業の企業・団体が連携して実施する、業務効率化やビジネス変革、業界の課題解決に向けた取組など、取組内容に応じたDX推進にかかる経費を補助する。	【R7活動目標】 ①DX促進補助金(データ利活用型):6件 ②DX促進補助金(DX推進型):4件 ③DX促進補助金(業界支援型):1件	・業務効率化やコスト削減達成企業数:5社 ・業界共通デジタルシステム利用企業数:3社(3社/件)	DXに向けた取組は様々なケースが考えられるが、データ利活用型の取組による業務効率化やコスト削減を始めとして、企業DXの取組を支援する。 また、産業横断型の取組により、会員企業等の共通デジタルシステム活用による業界全体のDXの取組を支援する。	DXに向けた取組は様々なケースが考えられるが、データ利活用型の取組による業務効率化やコスト削減を始めとして、企業DXの取組を支援する。 また、産業横断型の取組により、会員企業等の共通デジタルシステム活用による業界全体のDXの取組を支援する。
126	経済金融活性化特別地区魅力向上事業	R7～R9	①人材確保支援 (1)特区内企業の見学ツアー (2)特区内企業による合同企業説明会の実施 (3)インターンシップのマッチング支援 ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施	①人材確保支援 (1)特区内企業の見学ツアー(3回) (2)特区内企業の合同企業説明会の実施(3回) (3)インターンシップのマッチングイベントの実施(2回) ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施(初任者5回、中核人材5回)	特区内企業への就職内定件数:18件	本事業の実施により、経済金融活性化特別地区のビジネス環境としての魅力向上を図り、特区内への企業集積を促進する。	本事業の支援により、特区内企業への就業が促進されるものとして設定している。就業者数については、令和元年度～令和5年度事業の過去実績を参考に目標値を設定している。
127	海外IT人材確保基盤構築事業	R6～R8	海外IT人材確保及び県内企業等の受け入れ体制の基盤を構築するため、海外での合同企業説明会の実施や、県内企業の受入に向けた支援などを実施する。	海外での合同企業説明会等実施(マッチング支援):2か国・地域	海外IT人材の県内企業への就業者数:6名	海外IT人材確保及び県内企業等の受け入れ体制の基盤を構築するため、海外での合同企業説明会の実施や、県内企業の受入に向けた支援などを実施していく。	本事業における人材確保の取組によって、県内企業への海外IT人材の就業が促進されるものとして設定した。
128	DX支援機関連携促進事業	R7～R9	県内企業の「稼ぐ力」の強化に向けて、全産業の生産性向上を図るため、金融機関、ITベンダー、コンサルタント等を中心とした支援機関の連携による伴走支援を促進し、デジタルトランスフォーメーション(DX)に取組む企業に対する面的な伴走支援の取組を支援する。	【R7活動目標】 ・県内DX支援機関の連携による伴走支援体制の構築件数:2件 ・県内DX支援機関の連携によるDX推進計画策定支援(DXハズオン支援)数:40件	①県内他産業企業における企業変革を見据えたDX推進計画策定数:20件(R7)	県内の複数支援機関の連携によるDX推進計画策定支援の結果、伴走支援先40社のうち半数(20社)については、DXの最終段階である企業変革を見据えた計画策定を支援する。	県内の複数支援機関の連携によるDX推進計画策定支援の結果、伴走支援先40社のうち半数(20社)については、DXの最終段階である企業変革を見据えた計画策定を支援する。
129	産業人材デジタルリテラシー強化事業	R7～R9	幅広い業種の企業および個人を対象に、デジタルへの苦手意識克服のためのマインドセットや業界ニーズに合わせたデジタルスキル習得を目的とした講座等を開催し、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を支援する。	デジタルリテラシー講座の実施 10回	セミナー・講座の受講者数 200名 自社のDXやデジタル化の取り組みに有益と答えたアンケート結果の割合 80%	企業の「稼ぐ力」を強化するため、デジタル技術への苦手意識克服やデジタルスキル習得を目的とした講座等を実施することで、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を図る。	
130	若年者活躍促進事業	R4～13	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 大学生の就職支援を行うコーディネーターの配置、新卒向け合同企業説明会の実施 2.若年者ジョブトレーニング事業 若年者求職者を対象とした就業体験や職場訓練の実施 3.未来の産業人材育成事業 児童生徒を対象とした産業理解促進に向けた職業人講話、教員等を対象としたセミナーの実施 4.若年者県内就職促進事業 UIJターン相談窓口の設置、企業開拓及びマッチング支援等	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 専任コーディネーターによる支援学生数630人、合同企業説明会への参加学生参加学生750人(合説1回目300人+2回目300人+理系合説150人) 2.ジョブトレーニング事業 就業体験、訓練参加者数70人 参加児童生徒数3,400名、セミナー等3回、研修・情報交換会:2回 3.未来の産業人材育成事業 参加児童生徒数3,400名、セミナー等3回、研修・情報交換会:2回 4.若年者県内就職促進事業 県内就職・UIJターン等相談窓口に係る就職相談件数1,500件	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 就職内定者600人 2.若年者ジョブトレーニング事業 就職者数40人 3.未来の産業人材育成事業 取組の前後で比較した①就業意識に対する前向きな変化:15ポイント増、②各産業の印象に対する肯定的な変化:15ポイント増 4.若年者県内就職促進事業 UIJターン就職内定:80名 ※就職(内定)者数は、上記600+40+80=720人	－	－
131	県内企業人材育成応援事業	R4～R13	①沖縄県人材育成企業認証制度の実施 ②人材育成推進者養成講座等の実施 ③沖縄県人材育成企業認証制度の周知広報 ④企業開拓、企業への認証取得支援	・人材育成推進者養成講座 受講企業数 60社	人材育成認証企業数 20社		

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
132	就職困難者等就労支援事業	H25～R13	・就職相談窓口の設置 ・相談者の状況に応じて支援を実施し、就労までつなげる。 ①就職準備支援、②就職支援、③就労定着支、④生活支援	・支援件数:15,000件 ・相談者数:900人	・就職者数450人		
133	女性の就職総合支援事業	H24～R13	女性の労働参加を促進し、安定的な雇用に繋げるため基礎研修等による就職支援の実施。	・本事業に参加する女性求職者の数 150名 ・研修等受講者数 50名	就職者数40名		
134	正規雇用化促進事業	H24～R13	非正規雇用割合の改善を図るため、専門家派遣による企業の経営基盤強化や職場環境の改善等を含めた採用活動の支援を行う。	○専門家派遣(中小企業診断士協会)による正規雇用化支援企業数:25社 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇用化支援企業数:15社	○専門家派遣(中小企業診断士協会)による正規雇用化数:75人 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇用化数:45人		
135	1 県内企業「稼ぐ力」強化支援事業(企業研修・リスティング実践支援事業)	R4～R13	・集合型研修(経営課題抽出に向けた研修や人材育成計画の策定支援を行う) ・コンサルタント伴走型研修及び実践研修(人材育成計画に必要な実践研修等に対し補助支援を行う) ・産業人材育成に向けた発信及びネットワーク構築	・集合型研修:10回 ・人材育成計画策定支援:10件 ・研修受講者の満足度:80%以上	・集合型研修(セミナー)の受講人数 100人 ・人材育成計画を実践する企業数 10件 ・研修受講者の満足度80%以上を継続	人材育成に取り組む企業を年々増加させ、企業自らの人材投資による生産性向上を図り、各研修における研修満足度を高めていく。	
135	2 県内企業「稼ぐ力」強化支援事業(沖縄県所得向上応援企業支援事業)	R5～R13	所得向上に取り組む企業を認証し、認証式等において広く周知することにより、社会的に評価される仕組みを構築する。	認証企業30件	認証企業の給与総支給額の向上(1.5%)	県の目標月額給与と23万円を現状値22万円から3年で達成されるよう、認証制度の普及促進に向けた諸取り組みを行う	
136	働く女性応援事業	R4～R13	女性を取り巻く労働環境の改善を図り、女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。	①個々の女性向け ・個別相談対応人数 450人 ・セミナー開催数 35回 ②事業所向け ・専門家派遣企業数 10社	①沖縄県の女性の離職率24.7% ②女性の平均勤続年数9.3年	今後も継続的に女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進していく。	【R7成果目標設定の考え方】 ①過去の状況を勘案し設定した。 ②過去の状況を勘案し設定した。
137	非正規労働者処遇改善事業	R4～R13	①専門家派遣による事業所の就業規則等の見直しなど非正規労働者等の労働環境の整備 ②事業主向けセミナーの開催(中部、南部、八重山の3地区)	①専門家派遣企業数 13社 ②セミナー受講者総数 125人	①専門家派遣事業所の労働改善 100% ②セミナー受講者の理解度・満足度 80%		
138	若年無業者等職業基礎訓練事業	R4～R13	若年無業者の職業的自立を図るため、ニーズに見合う適切な基礎的職業訓練を以下のとおり実施する。 ・実践能力習得訓練 ・知識・技術習得訓練 ・知識・技能習得及び実践能力習得訓練	若年無業者職業基礎訓練実施人数 48名	令和7年度 無業状態より改善した人数 39名	【今後のスケジュール】 サボステと連携し、訓練生及び訓練実施回数の確保に努め、円滑な訓練実施を推進する。	本事業は、若年無業者等状態からの改善を目的とすることから、改善率とした。 80%の設定については、訓練受講生の内、概ね改善したと言える数値として設定した。
139	DX観光客動態調査事業	R4～R13	国内及び外国人観光客の行動履歴データ等から属性や季節毎の特性を把握し、ターゲットの細分化を図る。	国内・外国人観光客の行動履歴データ60,000件	ターゲットを絞った誘客プロモーション、観光商品・サービスの開発、観光ツアーの造成等件数1件(R7)	データを活用したターゲットマーケティングを推進する。	データを活用したターゲットマーケティングを推進する。
140	おきなわユニバーサルツーリズム推進事業	H30～R13	ユニバーサルツーリズムを推進するため、セミナー開催やアドバイザー派遣により受入体制を強化し、旅行博等への出展やポータルサイト等を活用したプロモーションを実施する。	①セミナー開催:4回 ②アドバイザー派遣:5回 ③展示会出展:2回 ④取組状況調査:1回	心のバリアフリー認定件数:40件(累計)	令和13年度までに、心のバリアフリー認定件数100件を達成するため、今後も年間10件以上の認定を目指す。	新たな実施計画において、「多様な受入環境の整備」にかかる成果指標を心のバリアフリー認定件数としている。 令和13年度までの目標値は100件であり、事業4年目(令和7年度)の成果目標は51件とする。
141	観光情報基盤構築事業	R4～R8	新規のバス路線等やダイヤ改正、料金改定など、観光客が必要とする交通情報等について、最新の情報を収集・整理するとともに、交通事業者において、自ら改正内容等を更新するためのサイト等を運営し、大手のプラットフォーム等が最新のデータをDLLするため、オープンデータとして提供出来る環境を構築する。 また、観光客が多く利用する空港や結節点において、交通情報等を提供できる環境を構築する。	観光基盤情報の収集整備件数(200件)	整備したデータのダウンロード件数(新規300件、累積900件)	・観光基盤情報等の活用による、MaaS等の新たなサービスの創出により、公共交通の利便性向上が図られ、公共交通の利用割合の増加に繋げる。	
142	外国人観光客受入体制強化事業(受入ツール制作業務)	H27～R13	外国人観光客の利便性の確保を図るため、外国人観光客向け多言語MAPやマナーブック等を製作し、県内事業者へ配布する。	受入ツール更新 1件	県内事業者の受入ツールの満足度 80%以上	・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピーター率の向上を図る。	・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピーター率の向上を図る。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
142	外国人観光客受入体制強化事業 (インバウンド受入強化啓発業務)	H27～R13	・県民向けに、WEB、SNSを活用した外国人観光客受入意識向上のためのプロモーションを実施する。	・Web、SNSを活用した県民啓発の実施 県民個人や企業の受入環境整備を促す取組の実施 1件	県民の外国人観光客をおもてなしの心で迎え入れる意識が向上したか(80%以上)を含め、事業のあり方をアンケートにより検証する。	・県民の受入意識を向上させ、おもてなしの心で迎え入れる機運を醸成することで、外国人観光客の満足度を高め、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。	・訪れた観光地における住民や事業者から受けたおもてなしは、観光客の満足度に大きく関係し、再訪のきっかけにもなる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客受入機運の低下が懸念されることから、改めておもてなしの心を醸成する取り組みを実施することで、観光客数の増加やリピート率の向上につなげる。
142	外国人観光客受入体制強化事業 (インバウンドビジネスサポート業務)	H27～R13	インバウンドビジネスの専門家によるセミナーやハンズオン支援を実施。	ハンズオン支援 5社以上	ハンズオン支援 5社以上	・セミナーやアドバイザー派遣の受講者による実際の受入体制整備に繋げる。	・受入体制強化による中長期的な目標であるセミナーやアドバイザー派遣をきっかけとした受入体制整備の件数に繋がる目標を設定した。
143	観光危機管理体制構築支援事業	R4～R13	①市町村および観光関連事業者における観光危機管理体制強化支援 ②既存計画の運用改善や関係機関の連携体制の構築に向け観光危機管理図上訓練等を実施 ③観光危機管理に関する情報発信 ④関係機関との連携体制の構築	①専門家派遣:2回 ②観光危機管理体制運用図上訓練等の開催:1回 ③情報発信:2回	①専門家派遣を受ける市町村数:2市町村 ②セミナー参加企業(団体)数:30 ③訓練参加団体・事業者数:20	【今後のスケジュール】 ・観光危機管理計画策定市町村数の増に向け、市町村支援に取り組む R13 25市町村 ・観光危機管理に関する協定締結数に向けた関係機関との調査を行う R13 1件 ・観光危機に関する情報発信に取り組む R13 沖縄県を安全・安心と感じる割合80%	観光客の安全・安心を確保するため、様々な観光関連リスクを想定した危機管理体制の強化と観光危機管理に関する情報発信に取り組む、観光危機への理解向上に努める。
144	沖縄観光コンテンツ開発支援事業	R4-R13	世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、沖縄の地域資源(自然、文化、歴史等)を活用した多彩で質の高い観光コンテンツ開発に取り組む民間事業者等に対し、支援を行う。	観光商品開発支援件数 10件	R6年度に支援した事業の自走化率: 60%	内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。	内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。
145	観光人材育成・確保促進事業	H30-R13	1. 集合型研修の実施 2. 企業と講師のマッチング 3. インターンシップ生の受入を行う事業所への支援 4. セミナー動画を配信	研修の回数:年間30回以上実施	研修に参加した企業(団体)数 100社	【今後のスケジュール】 国内外の観光客が安心・満足する高いサービスを提供できる観光人材を育成・確保し、観光関連事業者の円滑な業務に資する取組を行う。	【R7成果目標設定の考え方】 事業の目的から、企業への支援効果を成果目標として設定した。
146	Be.Okinawa多言語コンタクトセンター運営事業	H24～R13	外国人観光客が安全安心に観光を楽しむ環境を構築するため、観光情報の提供、通訳サービス、台風・災害時の対応サポートを、観光案内所と統合して行う。	・チャットボット機能の精度向上 ・チャットボット機能を備えた観光案内プラットフォームの構築・情報収集	利用者の満足度 80%	本事業に対しては、利用されるフェーズが変化しつつあることから、利用者のニーズを把握しボットの精度向上に活用することで、外国人観光客の域内周遊を促進させ、観光消費の向上を図る。	今後は、当年度の実績をみながら、次年度の目標値を検討する。
147	インバウンド医療受入体制整備事業	H28～R13	①インバウンド医療対応多言語コールセンター事業 ②インバウンド対応医療体整備支援事業	インバウンド対応医療通訳コールセンターにおける応答率:90%以上	インバウンド対応医療コールセンター利用者へのアンケートにより、外国人観光客への医療対応の役に立ったか(80%以上)を含め、当該事業のあり方をアンケートにより検証する。	引き続き利用者の満足度を高め、本事業の目的である「安全・安心な島」の構築を図る。	引き続き医療従事者や観光事業者の満足度を高め、外国人観光客の負担軽減に寄与する。 おきなわ医療通訳サポートセンター利用者が、「本センターが外国人観光客への医療対応の役に立った」と感じた割合 R2年度:91.2%、R3年度:100%、R4年度:100%、R5年度:83% ※「どちらともいえない」を選んだ人 ・患者が通訳者同伴で来院した ・外国人観光客の来院がなかった ・やさしい日本語で対応できた ・通訳トーク、通訳アプリ等に対応
148	Be.OkinawaFreeWi-Fi推進事業	H25～R8	リダイレクトサイトのUI/UX向上、ステッカーを作成等の周知活動、オープンローミングの活用に関する検証等により、Be.OkinawaFreeWi-Fiの認知度及び利便性の向上を図る。	・ステッカー作成 ・Be.OkinawaFreeWi-Fi協議会(年2回開催)	・Be.OkinawaFreeWi-Fi利用者アンケート 満足割合40.1%→75%(R7)	アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度(75%)の向上に努める。	アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度を明らかにする。
149	戦略的クルーズ観光推進事業	H24～R13	クルーズの寄港・周遊・発着、付加価値の高いクルーズ誘致を戦略的に展開し、地域経済への波及効果の向上を図るため、展示会への出展、プロモーション、クルーズ船社等への誘致活動、港等の受入体制強化等に取り組む。	プロモーション実施地域数:5地域	プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船の「フレイ・アンド・クルーズ」寄港回数90回(暦年)	質の高いクルーズ観光推進に向け、経済波及効果の高いクルーズ寄港、沖縄発着クルーズの誘致に取り組む。	質の高いクルーズ観光推進に向け、経済波及効果の高いクルーズ寄港、沖縄発着クルーズの誘致に取り組む。
150	沖縄観光グローバル事業(国際航空路線定期便就航推進事業)	H26～R13	那覇空港及び離島空港の海外航空路線拡充を図り、沖縄への海外観光客数の増加に繋げる。	国際航空路線定期便就航推進に係るプロモーション実施	那覇空港の国際路線数(就航都市数) 15路線	令和9年頃に令和元年度15路線と同水準の国際路線数(就航都市数)回復を目指す。	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
150		H26 ～ R13	海外各市場の特性や沖縄の認知度に応じて戦略的な誘客活動を実施し、個人旅行者や高付加価値旅行者向けに、沖縄に独自性・優位性のあるテーマを訴求し、沖縄への誘客拡大と観光消費額の増加につなげる。	海外市場観光誘客推進に係る海外市場別プロモーション実施	令和元年度外国人観光客数の回復(9割) 2,241,000人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	
150	沖縄観光グローバル事業(海外市場観光誘客推進事業)	H28 ～ R13	1 ブランディング ブランドイメージ(動画、静止画等)の制作・発信 2 国内プロモーション フェア等の開催、プロモーション 3 海外プロモーション フェアの開催、プロモーション 4 情報発信 WEBサイト等を活用した情報発信 5 受入体制強化 県内事業者・関係機関との意見交換・情報共有等	プロモーション回数6回	リゾートウェディング実施組数(R7) 20,100組	【R7成果目標】 沖縄リゾートウェディング実施組数 20,100組 【今後のスケジュール】 カップルで訪れる旅行先として、沖縄が国内外から選ばれようブランド力を強化し、リゾートウェディング挙式組数の増加を図る。	過去のリゾートウェディング実施組数 H27 14,175組 H28 15,399組 (+8.6%) H29 17,288組 (+12.2%) H30 17,115組 (-1%) R1 16,639組 (-2.86%) R2 9,212組 (-44.6%) R3 12,540組 (+136.1%) R4 18,430組 (+146.9%) R5 17,800組
150	沖縄観光グローバル事業 (沖縄観光ブランド戦略推進事業)	H28 ～ R13	沖縄観光の国際的なブランドを向上させるため、海外市場に向けて効果的にブランド広告を発信し、沖縄観光ブランドイメージの浸透を図る。	1 ブランド動画等の制作、ブランド広告出稿 2 ブランディング効果測定、沖縄観光ブランドの認知度調査	令和元年度外国人観光客数の回復(9割) 2,241,000人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	
150	沖縄観光グローバル事業 (外国人観光客誘致強化戦略策定事業)	R7	近年の外部環境や各国各地域の旅行者意識の変化について21か国・地域において沖縄観光に対するマーケティング調査を実施し、海外市場プロモーション戦略の見直しを行う。	1 海外市場におけるマーケティング調査 2 新たな海外市場別プロモーション戦略の策定	令和元年度外国人観光客数の回復(9割) 2,241,000人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	
151	国内需要安定化事業	H24～R13	国内からの観光客誘致の安定的な基盤を形成するため、各種プロモーションの展開、ウェディングにかかる誘客を実施。また、Beakinaの周知を図る。また、地域特性に応じた誘客戦略を策定し、効果的なプロモーションを図る。	プロモーション 実施数 20件	入域観光客数(国内):800万人	国内観光客の安定的かつ継続的な確保を図るため、沖縄観光ブランドを確立し、各種プロモーションの展開を図る。その結果、入域観光客の安定的な確保を図るとともに、令和13年度までに観光収入1.2兆円を目指す。	国内観光客の安定的かつ継続的な確保を図るため、沖縄観光ブランドを確立し、各種プロモーションの展開を図る。
152	離島観光活性化促進事業 (国内線チャーター便支援)	H24～R13	離島への観光客の流入促進を図るため、定期便未就航路線の国内チャーター便を利用した離島旅行商品または、離島定期便未就航路線の往復航空券に対し支援を行う。	チャーター便支援便数 20便	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円	【R13成果目標】 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 115,691円 ・八重山 116,167円 ・久米島 83,739円 【今後の展開方針】 R7年度より海外向けプロモーションを実施することにより、本島のみならず離島の周遊を促し、潜在日数の延伸及び消費単価の向上を図る。	
152	離島観光活性化促進事業 (離島観光プロモーション)	H24～R13	離島への観光客の流入促進を図るため、航空会社と連携した離島情報の発信や情報発信ツールの制作、メディアを招聘したPRなど、離島の認知度を向上させる取り組みを行う。	沖縄離島専門観光情報サイト「沖縄しまんぼ(WEB、SNS)」における閲覧及び表示等回数(累計)3,500,000回	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円	【R13成果目標】 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 115,691円 ・八重山 116,167円 ・久米島 83,739円 【今後の展開方針】 R7年度より海外向けプロモーションを実施することにより、本島のみならず離島の周遊を促し、潜在日数の延伸及び消費単価の向上を図る。	
152	離島観光活性化促進事業 (離島観光基盤強化)	H24～R13	観光客の流入促進を図るため、県外イベントへの出展や広告出稿、宣伝ツール制作等による観光PRなど、離島観光のプロモーションを行う。	・プロモーション実施数 宮古圏域 8件 八重山圏域 8件 久米島 8件	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 95,532円 ・八重山 95,925円 ・久米島 69,147円	【R13成果目標】 離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額 ・宮古 115,691円 ・八重山 116,167円 ・久米島 83,739円 【今後の展開方針】 R7年度より海外向けプロモーションを実施することにより、本島のみならず離島の周遊を促し、潜在日数の延伸及び消費単価の向上を図る。	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
153	フィルムツーリズム推進事業	R4～R13	①映画祭等への出展 ②沖縄ロケの情報提供、支援 ③新たな映画祭等を通じたイベント等の実施	①3回程度 ②30件程度 ③1回程度	①映画祭等出展時の商談件数70件 ②TVや映画をきっかけとした来訪者数: 30万人 ③イベント参加人数1,000人	・映画祭等に出展し、商談を実施することで沖縄へのロケ誘致を行い、その後支援した作品を効果的に活用することで観光客の増加に繋げる。 ・新たな映画祭・文化祭への観光客来訪のためのイベントを支援していく。	・将来的な映画・TV等をきっかけとした沖縄への来訪者数を増加させる取組を継続して実施する。
154	教育旅行推進強化事業	H25～R13	沖縄への修学旅行を安定的に確保するため、沖縄修学旅行プロモーションの実施や実施予定校に対する事前・事後学習支援、商品造成の支援等を行う。また実施時期分散化など受入体制整備に向けた取組を実施する。	・プロモーション実施 5回 ・修学旅行模擬体験 15校	・プロモーション情報到達人数 300人 ・修学旅行模擬体験提供 20人以上	【R6成果目標】 ・プロモーション参加人数 300人 ・修学旅行模擬体験提供 30人以上 【今後のスケジュール】 R6～ 沖縄修学旅行の更なる魅力向上および受入体制の整備を図り、修学旅行需要を長期的かつ安定的に確保する。	【R5成果目標設定の考え方】 ・事業目的から、修学旅行誘致に繋がる取組を成果目標として設定した。
155	戦略的MICE誘致促進事業	H24～R8	・沖縄MICE振興戦略に基づき、国内外での誘致・プロモーション活動を強化するとともに、沖縄MICEネットワークなどの産学官と連携し、MICE誘致活動や受入体制の整備に取り組む。	(1)国内外の展示商談会及び独自開催商談会での商談件数:650件 (2)コンベンションへの開催支援等の実施件数:36件 (3)展示会等への開催支援件数:3件	(1)M/I(ミーティング・インセンティブ旅行)件数:1,188件 (2)C(コンベンション)開催件数:284件 (3)E(展示会)の開催件数:44件	沖縄MICE振興戦略の終了年度(R8)までには、MICE開催による経済波及効果722億円を達成することを目的とする。	沖縄MICEを高付加価値化することによって、国際的なMICE開催値としてのブランドを確立し、MICE開催件数を増やすことで関連産業の発展に繋げる必要がある。
156	沖縄ワーケーション促進事業	R3～R13	・県外企業向けプロモーション ・沖縄リゾートワーケーション推進協議会に対する補助	・プロモーション実施数4回 ・情報の一元化(情報の集約・情報発信)	ワーケーションを目的とした来県者の延人泊数 623,000人泊	延泊数を着実に伸ばすことにより、滞在期間中の観光収入も上がっていくことが期待される。	
157	文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業	R4～R8	・登録文化団体を活用したツアー組み込み等への幹旋 ・観光施設等と連携した文化体験プログラムの実施	・文化と観光の連携促進のための会議等の実施:1回/年 ・文化体験プログラムの実施:10回/年	・文化と観光の連携促進のための会議等に参加した旅行者等の人数:50人 ・文化体験プログラムに参加した観光客数:500人	・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回	・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回
158	しまくとぅば普及継承事業	H26～R13	しまくとぅばの普及・継承を図るため、以下の取組を実施する。 ・普及センターの運営、人材養成講座の実施、民間への補助、読本の配布など、各地への普及促進の取組を行う。 ・普及推進委員会、しまくとぅば実践教育検討委員会(仮称)により取組みの効果検証等を行う。 ・県民大会(功労者表彰)、普及イベント開催等の気運醸成の取組を行う。	1. 講師養成講座実施回数:60回 2. 県民大会(功労者表彰)、普及イベントの実施:2件	1. 講師養成講座の講師認定者:50名 2. イベント参加者数:1,670人	しまくとぅばを挨拶程度以上話せる人の割合:60.0%(R13)	
159	琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業	R4～R8	県内の文化芸術団体等が琉球の歴史文化に由来する文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組について支援(補助)を行う。 また、琉球の歴史文化を活用した文化産業に関する講演会、支援事業の報告会など、文化の産業化に向けた取組をPRする講演会等を開催する。	支援件数 10件 (新規5件、継続5件)	支援した取組の商品化等件数5件(新規補助件数) 効果発現年度:令和8年度	支援を行った県内文化芸術団体等の取組について、初年度の取り組みによって、自走化の前提となるコンテンツの商品化等に到達したと見込む。	支援を行った団体は、翌年度も補助を継続する団体や、自己資金で取り組みを続ける団体等、様々あるが、基本的には支援初年度の取り組みによって、基礎となるコンテンツの商品化等には到達しているものとする。
160	沖縄文化芸術の創造発信支援事業	R4～R8	1 県内の文化関係団体等に対する取組支援 本県の多様で豊かな地域の伝統芸能や文化芸術等の文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るため、文化専門人材の目利きのもと、県内文化関係団体等による取組(①文化芸術団体等の組織力向上・基盤強化に資する取り組み、②文化芸術を次代に引き継ぐ新たな創造発信を伴う取り組み、③文化芸術を通じて地域の諸課題解決や活性化の促進等に寄与する取り組み)を公募、審査、採択し、支援を行う。 2 文化芸術資源を活用する新たな取組の創出に向けた広報・相談 3 文化芸術人材バンクの運用・文化芸術活動の担い手プログラムの実施	1 補助事業採択数:22件 2 文化芸術活動に関する相談件数:100件	・文化芸術活動数:20件 ・文化芸術活動の享受者数:2300人 ・県分野連携活動数:13件 ・本事業に対する応募件数:60件 ・文化芸術人材バンクの登録件数:10件 ・担い手育成プログラムの参加者数:25人		

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
161	しまくとぅばアーカイブ事業	R4～R8	沖縄県内において、各地域のしまくとぅばを調査・収集し、また音声・映像の収録及び教材作成により、しまくとぅばの保存に繋げる。 (1)各地域ごとの文法的事項が織り込まれた文法調査票の収集 (2)文法調査票と連動した教材の作成 (3)教科書に掲載されている歌、文学的文章の収録 (4)自然談話の収録 (5)各題材の公開(前年度実施分)	(1)文法調査票の収集44地点 (2)教材ひな型(中学用)の作成 (3)教科書掲載の歌50地域、文学的文章50地域の収録 (4)自然談話の収録2話	(1)県HP等で、2種類×44地点の文法調査票を公開(各地域で分別できるよう一覧形式で)する。 (2)文法調査票と連動した、教材用テキスト、教師用手引き、指導案を1セットとした教材ひな形を作成し公開する。 (3)県HP等で、地域のプロ歌手により収録・編集済みの歌50地域を公開する。 (4)県HP等で文学的文章50地域を公開する。 (5)県HP等で自然談話2話を公開する。		
162	沖縄食文化保存普及継承事業	R4～R8	沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するとともに観光資源としての活用につなげ、県民がその価値を再認識し、一体となって受け継いでいく気運醸成を図る取り組みを行う。	・琉球料理伝承人等の育成又はフォローアップ講座開催1回/年 ・出前講座事業の実施支援5件 ・WEB等による情報発信 ・琉球料理が味わえる店舗募集1回 ・県民意識調査の実施	・琉球料理伝承人等育成又はフォローアップ70人 ・出前講座事業目標参加人数100人 ・食文化HPページビュー50,000件/年 ・琉球料理が味わえる店認証30件	沖縄の伝統的な食文化の普及継承に向けて、琉球料理伝承人の活発な活動及び琉球料理が味わえる店認証店が広く認知されるためのPRを継続して行う。 ・出前講座事業目標参加人数500人(R4-R8累計) ・琉球料理が味わえる店認証120件(R5-R8累計)	新たな琉球料理伝承人等の育成又はフォローアップを行う。 琉球料理伝承人による出前講座事業を支援し、将来の活動の自動化に向けて取り組む。 沖縄の食文化に関する認知度の向上に向けた普及啓発を図る。 琉球料理が味わえる店の認証を行い、PR活動も併せて行う。
163	琉球王国文化遺産集積・再興事業	H27～R13	模造復元品を製作するための調査研究、原材料調達、試作、本製作、成果発信等	模造復元品のための調査研究、科学分析、原材料調達、試作及びそれから分かった成果の発信(延べ20点)	模造復元品の調査研究、原材料調達、試作、本製作、発信(延べ20点以上)	令和7年度以降の本格的な製作にそなえる。また、得られた新知見を、ターゲット毎に選別した方法を用いて効果的に発信する。	令和7年度は、科学分析等の成果をもとに材料調達、試作を行い、模造復元製作と発信活動を行う。
164	伝統文化活性化事業	R7～R8	①現地県人会等と連携した国外での沖縄文化イベントの開催 ②文化観光誘客につなげる県外におけるPR ③沖縄の伝統文化の高付加価値化に向けた検討及びシンポジウム等 ④県内若年層を対象とした鑑賞機会の提供(公演やワークショップ等)	①国外での沖縄文化イベントの開催 1件 ②県外での沖縄文化の舞台公演等 1件 ③調査検討委員会(仮称)の開催 1件 ④-1県内でのワークショップの開催 3件 ④-2県内での公演の実施 1件	①イベントの延べ参加者数(R7) 80名 ②県外公演の延べ参加者数(R7) 100名 ③付加価値につながる制度への申請 1件 ④公演及びワークショップの延べ参加者数(R7) 360名	①～③令和10年度【令和9年度実績】 文化関連の観光内容を目的とする観光客数 3,777千人 ⑤令和10年度【令和9年度実績】 「県民が文化芸術に触れる機会が増加している」と回答した割合32.5%	文化芸術関係者特に伝統芸能実演家の雇用の創出に向け、沖縄の伝統文化のPR等を行い、観光誘客や県民の鑑賞につなげる。
165	1 沖縄県空手振興事業(沖縄空手流派指導体制構築事業)	R4～R13	・指導体系書等に基づいた講習会開催 ・海外・県外渡航費助成 ・無形文化財保持者や高齢者等の型等を撮影し、映像を保存する。(アーカイブ化)	・講習会開催:10回程度 ・渡航費助成:10人程度 ・映像の撮影、編集、保存、映像等の公開。	県内道場の門下生数(平均) 27人(R7) 空手関係来訪者数 9,700人(R7)	沖縄空手の指導者を育成し、魅力ある指導体制を確立することによって、県内道場の門下生数の増加を図る。 また、次世代指導者の海外・県外渡航を助成することで、若手指導者や後継者と海外・県外とのネットワークを構築・強化し、空手関係来訪者数の増加を目指す。	県内道場の門下生数(平均) 39人(R13) 空手関係来訪者数 16,000人(R13)
165	2 沖縄県空手振興事業(沖縄空手イベント開催事業)	R6～R13	・空手関係団体と連携し、空手の日に奉納演武、記念演武祭を実施する。 ・演武祭で行われた演武を映像化し、国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。	・奉納演武 1回 ・記念演武祭 1回 ・映像コンテンツ 1つ制作	空手の日記念演武祭参加者2,000人(R7)	今後も継続して「空手の日」のイベントを行い、沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行う。	県外・海外からの空手関係来訪者数 16,000人(R13)
165	3 沖縄県空手振興事業(沖縄空手県内普及促進事業)	R1～R13	空手指導者を県内各地に派遣する。	・小中高校保育所等 26校 ・ニーズを有する団体 3団体	・出前講座等の参加者数:1,300人(R7)	今後も継続して県内における指導者派遣を行い、次世代を担う後継者の育成及び門下生数の増加を図るとともに、沖縄空手の保存継承・普及促進を図る。	県内道場の門下生数(平均) 39人(R13)
165	4 沖縄県空手振興事業(沖縄空手案内センター事業)	R4～R13	沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口を開設	案内員3名を置く	(R7) 県外・海外からの空手関係来訪者数 9,700人	【今後のスケジュール】 ・沖縄空手に関する情報を県内外、国内外に発信するとともに、県内外、国外からの問い合わせに対応するため本事業を実施していく。 ・案内センターやアプリにより沖縄空手の情報を発信する。また、アプリを用いて空手関係来訪者の利便性を向上させる。	(R13) 県外・海外からの空手関係来訪者数 16,000人
165	5 沖縄県空手振興事業(沖縄空手普及・啓発事業)	H29～R13	・国内で開催される沖縄物産展・旅行博等でのステージイベント参加・出展。 R7年度は多くの集客が見込まれる会場を活用し、沖縄空手・琉球舞踊・エイサー等の沖縄伝統文化一体化した公演を実施する。 ・様々な媒体(SNS等)を活用し国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。 ・沖縄空手に関する意識調査。	・県内外イベント参加4回 ・SNS等を活用した広報1件 ・意識調査1回	県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 40%(R7)	今後も継続して沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行う。	今後も継続して沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行い、県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 58%(R13)を目指す。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)		
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等	
165	6	沖縄空手振興事業(沖縄空手会館ミュージアム事業)	R4～R13	・沖縄空手の新資料の収集 ・展示用パネル製作 ・沖縄空手会館資料室ロビー展の開催。 ・企画展の開催 ・巡回展の開催 ・沖縄空手アカデミーの開催	・沖縄空手の新資料の収集件数200件 ・展示用パネル製作 6枚 ・沖縄空手会館資料室ロビー展の開催年1回(通年)。 ・企画展の開催年1回(R7.11月～R8.3月) ・巡回展開催1回 ・沖縄空手アカデミーの開催	・沖縄空手会館の展示施設観覧者数13,500人(R7)	沖縄空手会館のミュージアムとしての機能強化をはかり、沖縄空手会館収蔵資料の整理、資料室の資料閲覧者数、ロビー展、企画展、巡回展の来館者数の増加を図る。	・沖縄空手会館の展示施設観覧者数16,300人(R13)
165	7	沖縄県空手振興事業 (沖縄空手産業連携構築支援事業)	R4～R8	ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開	ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開	産業連携によるライセンスを活用した商品1件(R7)	沖縄空手について、幅広い産業分野と連携した取組を推進することで、沖縄空手に係る産業振興とともに、「空手発祥の地・沖縄」の発信強化を図る。	産業連携によるライセンスを活用した商品数 4件(R8)
166		沖縄空手世界大会開催事業	H29～R13	沖縄空手世界大会の開催準備	各種規程等の整備 県内予選の開催	県内予選参加者数:1,500人(少年少女)	第2回沖縄空手世界大会及び第2回沖縄空手少年少女世界大会の参加者数である2,500人以上の参加者数を目指す。	《大会の参加者数》 第2回沖縄空手世界大会(724人) 第2回沖縄空手少年少女世界大会(1,438人)
167		スポーツツーリズム戦略推進事業	H24～R13	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、スポーツイベントの創出支援、スポーツ旅行に係るプロモーション、プロ野球キャンプ・サッカーキャンプに係る情報発信、スポーツコンベンションに係る問い合わせ対応、スポーツコンベンションの誘致等を図る。	各細事業参照	各細事業参照	各細事業参照	各細事業参照
167		スポーツツーリズム戦略推進事業 (スポーツイベント支援事業)	R4～R13	沖縄の温暖な気候やリゾート地を活かして、スポーツイベントに係る事業へ補助し、イベントを自動化させることにより、観光誘客に寄与する。	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け補助を行う。 ・開催支援の補助(1年目 上限5,000千円・補助率2/3以内、2～3年目上限3,000千円・補助率1/2以内、補助期間:最大3年)	・支援終了翌年のスポーツイベントの自走化率40%。	スポーツイベントの運営事業者に対し、集客方法や効果的な広報宣伝、協賛企業獲得等の助言を月に1回程度アドバイザーを通して行う。	アドバイザーを通して支援により、スポーツイベントの自走化に繋げる。
167		スポーツツーリズム戦略推進事業 (細事業:スポーツ観光戦略的誘客促進事業)	R4～13	県外、海外からスポーツ観光を誘客するため、各種大会(試合)、展示会等への出展、県内プロチーム等と連携したプロモーション等を実施する。	プロモーション実施件数 30件	スポーツコンベンション参加者数(県外、海外) R7 64,784人	本県の魅力的なスポーツ環境のプロモーションを積極的に展開し、スポーツツーリズムを促進する。	スポーツツーリズムの促進に当たっては、地元プロスポーツチーム等を活用したイベント、キャンプ地訪問観光、各種アウトドアスポーツ・アクティビティ等を活用する。
167		スポーツツーリズム戦略推進事業(プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業)	R4～R13	県内受入全市町村で経済波及効果が高まるよう、プロ野球キャンプ観戦のために訪れた観光客を周遊させる取組みを強化する。	プロ野球キャンプ受入市町村等と連携した活動	プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数 130,000(人)	令和5年度春季キャンプは新型コロナウイルス5類移行後初のキャンプとなり人流回復の動きが強みられ、各キャンプ地は多くの観客で賑わいをみせた。 今後さらに観光客数が増えることが見込まれるため、プロ野球キャンプ等訪問者の増加並びにスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組む。	プロ野球キャンプ受入可能な県内野球場が増加しなければ新規球団のキャンプは見込めないが、既にキャンプを実施している球団との練習試合をメインとした(受入野球場を必要としない)キャンプの要望も海外球団からあるため、実現すれば観客のさらなる増加が期待できる。
167		スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツコミッション沖縄体制整備事業)	R4～R13	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、スポーツコンベンションに係る問い合わせ対応や情報発信を行う。	スポーツコンベンション相談件数 210件	競技連盟(各国代表クラス)の合宿数 令和7年度33件(うち日本23件、日本以外10件)	県外・海外からのスポーツ合宿誘致に向けて沖縄県のスポーツ環境のPRを積極的に行っていくとともに、野球・サッカーに続く新たなスポーツ種目の合宿定着化を目指し取組を推進する。	
167		スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:スポーツコンベンション誘致戦略推進事業)	R4～R14	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿をメインとしたスポーツコンベンションを誘致する。	国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿の誘致	・合宿定着:4件 ・国際競技大会等の誘致:2件	スポーツコミッション多角化推進事業(スポーツ庁補助金)による新たな取組みなどにより、本県における合宿・キャンプの需要が増えているため、これまでに実績のない新たな競技も含めて受入拡大に取り組む。	プロ野球・サッカーキャンプ等のプロスポーツのキャンプが注目されがちな点であるが、アンダー世代のスポーツコンベンションも経済効果増加に寄与する(家族同伴で参加人数が多くなる)ため受入を推進する。
167		スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:サッカーキャンプ誘致戦略推進事業)	R4～R14	サッカーキャンプを目的とした観光客の増加及び経済効果の向上等を図り、観光振興に資するため、キャンプ誘致活動とともに、キャンプ実施時における県内グラウンドの環境を整えるための取組を行う。	30以上のクラブチームに対して誘致活動の実施。 ガイドブックやHP等によるサッカーキャンプ情報等の発信。	プロサッカーキャンプを目的とした観光客数:17,185人 サッカーキャンプ件数:28件 経済効果:33.6億円	引き続きJリーグクラブ等のサッカーキャンプ実施に向けた取り組みを推進するとともに、キャンプを目的とした観光客の増加に向けた取組を推進する。	キャンプ地の情報発信に取り組むとともに、トレーニングやトレーニングマッチの非公開放日程が増加傾向にあるため、クラブや市町村から事情を確認し、非公開放日程減少に向け手法を検討する。
167		スポーツツーリズム戦略推進事業(細事業:サイクルツーリズム推進事業)	R4～8	サイクルツーリズム推進に向けて、関係団体との調整、サイクルステーション設置や案内サイン策定等のサイクリスト受入環境の整備を実施する。	「おきなわサイクルツーリズム推進協議会」が策定したアクションプランに基づく取組の実施	サイクリングを目的としたスポーツコンベンション参加者数 5,500人	本県の魅力的なスポーツ環境を活かし、優位性が発揮できるスポーツでのスポーツツーリズムを促進する。	サイクルツーリズムの推進に向けた具体的な取組については、官民連携の協議会であるおきなわサイクルツーリズム推進協議会での議論を踏まえて検討していく。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画 期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
168	「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援事業	R4～R13	スポーツ関連産業の振興を図るため、スポーツと各種産業の連携による事業に対して支援し、新たなビジネスモデルの創出や付加価値の向上を促す。	支援件数 5件	スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数 R7 88件	スポーツは、産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされていることから、スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向けて取り組む。	健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、プロスポーツチームをはじめとする県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりを促進する。
169	おきなわ国際協力人材育成事業	H25～ R13	県内高校生を対象とした開発途上国等への派遣をはじめ、事前・事後学習・報告会等総合的な学習プログラムを実施する国際協力レポーター事業及び県内学校で国際協力についての講座や国際協力レポーター派遣生徒の発表等について、出前講座を行う国際協力理解促進事業を実施する。	①国際協力レポーター：県内高校生 2か国(地域)×14名程度 ②国際協力出前講座：県内高校、中学校等20校以上で開催	①派遣者が事業参加後、国際的な視野が広がったかについてアンケートを実施。(80%以上) ②受講者に対して、国際協力の必要性について理解が深まったかについてアンケートを実施。(80%以上)	・国際協力の必要性を学び、グローバルな視点を持った将来の本県の国際協力を担う人材を育成する事業を継続して実施する。(計画期間H25～R13年度) ・派遣事業の過年度参加者の現状調査を5年に1度実施する。	開発途上国等への派遣者、出前講座の受講者にアンケートを実施することで、国際的な知識や知見の深まりを客観的に判断し、その効果を検証する。 ②受講者に対して、国際協力の必要性に係る理解度をアンケートにより確認し、事業実施の効果を検証する。
170	世界のウチナーネットワーク強化推進事業 (世界のウチナーンチュの日イベント・広報)	R4～R13	①世界各地に存在する「世界のウチナーンチュ」に対する県民の関心を高めるため、「世界のウチナーンチュ」を身近に感じる内容のイベントを開催する。 ②「世界のウチナーンチュの日」に対する関心を高めるため、各種広報媒体を活用した「世界のウチナーンチュの日」の広報活動を実施する。	①「世界のウチナーンチュ」を身近に感じるイベントの開催 ②各種広報媒体を活用した「世界のウチナーンチュの日」の広報活動の実施	①参加者に対し、世界各地に存在するウチナーンチュへの興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。 ②世界のウチナーネットワークWEBサイトアクセス数36,015件以上/年	今後も継続的にイベント開催や広報を実施し、県民の世界各地に存在する「世界のウチナーンチュ」に対する関心を高め、「世界のウチナーンチュの日」への理解を深める。	世界各地に存在するウチナーンチュに対する興味・関心が高まったかを成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。
170	世界のウチナーネットワーク強化推進事業 (持続可能な発展モデル事業)	R4～R13	ウチナーネットワークの継承・発展に向けて、新たな企業間の取組を支援する。	ウチナーネットワークを活用した交流の支援。	参加者に対し、ウチナーネットワークの継承・発展について興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。	ウチナーネットワークを活用した新たな取り組みが他の企業・団体のモデルとなるよう努める。	ウチナーネットワークの継承・発展について興味・関心が高まったかを成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。
170	世界のウチナーネットワーク強化推進事業 (レッツスタディ！ウチナーネットワーク)	R4～R13	沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人に対する理解を深めるため、学校、社会人に向け、移民の歴史、県系人の移住地での生活・文化に関する講座を実施する。また、講座等の実施を担う講師を養成する。	学校等における出前講座の実施	①年間受講者数500人以上 ②受講者に対し、沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人について理解が深まったかアンケートを実施する(80%以上)。	今後も継続的に出前講座の実施及び講座等の実施をになう講師の養成を行い、学校等を中心に、沖縄の移民の歴史や世界各地の県系人に対する理解を深める。	沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人について理解が深まったか(80%以上)を成果目標として設定した。数値については、大多数の理解が深まったと考えられる80%以上を設定した。
170	世界のウチナーネットワーク強化推進事業 (沖縄文化芸能指導者派遣事業)	R4～R13	沖縄が持つ魅力を海外に発信するとともに、海外県人会等と沖縄のつながりを維持、強化するため、海外において「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄から指導者を派遣し、派遣先県人会の取組を支援する。	「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄からの指導者を派遣する。	指導先の県人会における沖縄の文化芸能に対する興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。	今後も継続的に指導者等の派遣を通して、県人会の取組を支援する。	指導先の海外県人会における沖縄の文化芸能への興味・関心が高まったか(80%以上)を成果目標として設定した。数値については、大多数の興味・関心が高まったと考えられる80%以上を設定した。
171	沖縄フラワーリエーション事業	H24～R13	・観光地へアクセスする道路のプランター、植樹樹への植栽及び重点管理。 ・街路樹データベースの構築	観光地へアクセスする道路への緑化重点管理43路線 街路樹マッピングシステムの構築	観光地への主要道路としてふさわしい道路景観であると感ずるかを含め(80%以上)、当該事業のあり方をアンケート調査により検証する。	沖縄観光客のリピーター総数(850万人以上)	沿道景観向上による、沖縄観光の魅力向上の指標として、設定
172	無電柱化推進事業(要請者負担方式)	R4～R13	電線類を地中化することにより、緊急輸送道路や避難路確保の防災対策、都市景観の向上を図る。	対象路線において、電線管理者への補償(ケーブル設計、引込設計など)を1路線で実施	電柱撤去後、観光地としてふさわしい景観であると感じるかをアンケート調査により検証。(80%以上)	リピーター数:850万人以上(R13) ※現状値:816万人(H31/R1) 抜社済箇所における封鎖率:0%(R13) ※現状値:-:(R2)	観光地としてふさわしい景観を形成できれば、リピーター数が上昇する。また、地中化は架空線に比べ、被災率が低いことから抜柱率を上げることは防災上有効のため、この指標を設定している。
173	離島港湾の利便性向上推進事業	H28～R13	・屋根付き荷捌き施設の整備	・屋根付き荷捌き施設の整備(1件)	・規定温度以上、施設土間表面の温度上昇抑制が達成された港湾の数:1港	屋根付き荷捌き施設の整備を行う他、ユニバーサルデザインに対応した利用施設の整備やAI・IoTを活用した港湾情報の可視化や自動導航やドローンを活用した輸送に係るシステムの導入等の取組により、港湾の総合的な利便性の向上を図り、離島の定住条件に必要な定期航路の維持に寄与する。	離島地域においては、人口減少が予測されており、その生活基盤を確保し離島の定住条件の整備を行うため、本島等と離島間に就航する定期航路数を維持することを成果目標とする。 R3:22航路⇒R13:22航路
174	沖縄らしい風景づくり支援事業	R4～R13	沖縄らしい風景づくりに必要な広報啓発、人材育成、景観アセスメント、技術開発及び協議会の運営を行う。	①シンポジウム開催1回 ②人材育成の実施4地区 ③景観評価委員会の開催2回 ④技術開発1件(R7年度) ⑤市町村景観計画の策定・改定数(累計)59(R7年度)	(1)シンポジウム参加者200名(R7年度) (2)講習会等参加者350名(R7年度) (3)景観アセスメント数10(R7年度) (4)技術開発1件(R7年度) (5)市町村景観計画の策定・改定数(累計)59(R7年度)	中長期的視点から風景づくりに取り組み、市町村景観計画の適切な運用及び景観アセスメントの推進を図る。	-
175	首里城復興事業	R2～R13	・首里本地区の交通観光マネジメント計画に基づく、実証事業、効果検証の実施、歴史文化資源の整備推進、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・正殿復元工事と連動した各種首里城復興イベントの実施、公園施設の利便性向上、情報発信など ・沖縄県が所管する首里城跡の保全を図るため、首里城の景観を著しく損ね、危険度が増している門櫓や城郭石垣の調査や修復工事を行う。	・首里本地区の交通観光マネジメント計画策定、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・公園施設利便性向上に係る施設整備や情報コンテンツ作成、復興イベントの実施 ・首里城西側区域の外郭城壁壁基調査の実施。 ・教倉門櫓、久慶門櫓の修復工事(1年目)の実施	・R7年度:首里城公園来園者数130万人 ・R7年度:復興関心度調査「関心を持った80%以上」 ・城壁石垣の修復工事に向けた計画を策定する。 ・経年劣化により景観悪化や崩落の危険度が高まりつつある門櫓の修復工事(1年目)を実施する。	・首里本地区整備により歴史まちづくりを推進し、首里城公園や周辺地区の魅力高める。 ・首里城跡の復興により歴史まちづくりを推進し、首里城公園や周辺地区の魅力高める。	・首里城復元と連動した各種復興イベントの実施や施設利便性向上、情報発信などの見せる復興に取り組むことで、復興への関心や利用満足度が向上する。

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
176	1 バス通学費等支援事業	R4～R13	家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、低所得世帯の中高生を対象に、自宅から学校までのバス・モノレール利用を無料にする。	自宅等から学校等までバス・モノレールを無料で利用できる交通ICカード等を交付した生徒数	・通学費を理由として、希望する学校への進学を断念した生徒の割合 0% ・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 70%	学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。	
176	2 私立学校通学費負担軽減事業(補助) (バス通学費等支援事業)	R4～R13	家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、低所得世帯の中高生を対象に、自宅から学校までのバス・モノレール利用を無料にする。	自宅等から学校等までバス・モノレールを無料で利用できる交通ICカード等を交付した生徒数	・通学費を理由として、希望する学校への進学を断念した生徒の割合 0% ・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 70%	学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。	
177	自立を目指す特別支援教育環境整備事業	H24～R13	コーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校支援、また就労に必要な力を育成するための環境整備を行い、就労を支援する。	・企業訪問432回、学校巡回22校	無期雇用労働者割合の増(R6年度卒業生の無期雇用労働者割合と比較して10%増)	卒業生に占める無期労働者割合を毎年2ポイントずつ差を縮め、令和2年度末時点の全国平均との差19.6ポイント差をR13は0ポイントとする。	
178	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業費	H24～R13	台風様の塩害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。	長寿命化対策工事:6校8棟 長寿命化対策工事設計:9校14棟	長寿命化対策工事実施率 2.21% (8/361棟) 長寿命化対策工事設計業務実施率 3.88% (14/361棟)	【今後のスケジュール】 R7工事(北部農林高校、石川高校、他4校) R7設計(北部農林高校、名護高校、他7校)	【目標値の検証方法】 検証については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面写真等を添えて記録する。
179	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業費	H24～R13	台風様の塩害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。	長寿命化対策工事:0校0棟 長寿命化対策工事設計:2校4棟	長寿命化対策工事実施率 0.00% (0/68棟) 長寿命化対策工事設計業務実施率 5.88% (4/68棟)	【今後のスケジュール】 R7工事 なし R7設計(泡瀬特別支援、美咲特別支援)	【目標値の検証方法】 検証については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面写真等を添えて記録する。
180	複式学級教育環境改善事業	H24～R7	複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。また、全国へき地教育研究大会及び九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。	・複式学級を有する16学級への非常勤職員の派遣 ・へき地教育研究大会へ、複式学級を有する離島市町村の教職員を派遣	・非常勤講師配置校における学力到達度調査平均正答率が、県平均値を超える割合(全学年、全教科) 100%	非常勤講師派遣校における学力到達度調査平均正答率が、全学年、全教科で県の平均を超えることを目標とする。	非常勤講師派遣校における学力到達度調査平均正答率が、全学年、全教科で県の平均を超えることを目標とする。
181	就学継続支援員配置事業	R4～R13	県立高等学校の不登校生徒数、中途退学者の減少を図り、生徒の社会的自立と本県の貧困の連鎖を断ち切るため、県立高等学校へ就学継続支援員を派遣する。	○県立高校50校へ就学継続支援員(臨床心理士、社会福祉士等)を派遣する。 ○就学継続支援員研修の開催(年4回) ○中途退学担当者連絡協議会の開催(年1回) ○中途退学対策加配校連絡協議会の開催(年2回)	○相談生徒のうち、不登校傾向がみられた生徒の改善率 83%	・年度ごとの県全体及び各学校の不登校者数や中途退学率を勘案し、就学継続支援員の配置校数や配置方法について、調整・変更等を検討する。 ＜案＞ R8～ ・普通科高校への配置について拠点校方式検討 R10～ ・専門高校への配置について拠点校方式検討 ・定時制高校への配置について中途退学率を勘案し校数検討	・県立高等学校における中途退学率 令和8年度:1.4%以下 令和10年度: 1.3%以下 令和12年度以降:全国水準値(R2:全国1.1%)にて維持を目指す ・令和4年度の沖縄県の県立高等学校の中途退学率は1.5%で、全国公立は1.1%。 ・成果目標として、中途退学率の全国並を目標とし、令和12年までに県立高校の中途退学率1.3%とするよう設定。
182	国際性に富む人材育成事業	H24～R13	世界の多様な地域への長期海外留学、交流先や目的について焦点化した短期海外研修、ICTを活用した海外生徒とのオンライン国際交流を実施し、高い専門性を備えた世界で活躍するグローバル人材の育成及び多文化共生型社会の基盤づくりを図る。 ・長期留学令和8年度派遣生の募集・選考業務の実施 ・長期留学令和7年度派遣生の派遣業務の実施 ・長期留学令和6年度派遣生の帰国業務の実施 ・短期海外研修の実施 ・アジア高校生オンライン国際交流プログラム	沖縄県高校生の海外派遣 ・長期海外留学 25名 ・短期海外研修 86名 高校生オンライン国際交流 ・沖縄県高校生 100名 ・海外高校生 100名	・長期海外留学:アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)・保護者アンケート ・短期海外研修:アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)・保護者アンケート ・オンライン国際交流:アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)	卒業後の追跡調査を実施(①進学に関する調査 ②資格取得に関する調査)	

令和7年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和7年4月1日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和7年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和7年度事業内容	令和7年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
183	キャリア・ビルドアップ事業	R4～R13	1 進路未定者に対するキャリア形成支援(59校) 2 資質向上及び各校の就職指導体制改善のため、指導担当者向け研修を実施、就職希望者研修(2年)、就職ガイダンス(1・2年)、就職内定者向け研修(3年) 3 事前研修、県外大学・企業訪問研修、事後研修 4 高度な知識・技能、資格を要する専門職等での就業体験、専門高校へコーディネーター配置による地域連携	1. ①キャリア教育コーディネーター・キャリアコンサルタントの派遣(59校・各2時間) 2. ①就職担当者研修(3回) ②就職希望者研修(300名) ③就職ガイダンス(30校) ④就職内定者向け研修(240名) 3①生徒資質能力プログラム(1年240名、2年240名) 4 ①高度人材インターンシップ(120名) ②コーディネーターの配置(7校)	○進路決定率90.6% ○1学年始期・期末比、進路未定率50%減 ○大学等進学率48.4% ○新規卒業者の就職内定率98.2% ○事業に参加したことにより進路意識が高まった生徒の割合90%	進路決定率全国平均との差が0ポイント以下	進路決定率全国平均との差が0ポイント以下
184	教員アドバンス事業	H24～R13	小中学校教員を対象に、指導方法を改善する研究会を実施し、教員の教科専門性及び教科の組織力を高め、授業改善を促進させる。	○授業力アップ研究会【小学校国語、算数】6地区×各教科2回 ※オンライン(1回)、参集(1回) 【中学校国語、数学、英語】6地区×各教科2回 ※オンライン(1回)、参集(1回) 【小中連携合同研究(算数・数学)】6地区×1回 ※参集	【R8年度】 (1)全国学力・学習状況調査の調査教科における全国の平均正答率の差を－3ポイント以内とする。 (2)全国学習調査児童生徒質問調査「授業の理解度」に係る項目 全国平均以上	(1)全国学力・学習状況調査 全国平均－3p以内 (2)児童生徒質問調査 全国水準	
185	校内自立支援室事業	H24～R13	学校内にある空き教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。	小学校・中学校51校に学習支援員を各学校1名配置	当事業により学習支援員が配置された学校において、学校内外で学習支援を受けている児童生徒の割合:100%	当事業により学習支援員が配置された学校において、登校復帰率、高校進学率が全国平均との差が0ポイント以下。	①対象となる児童生徒が支援室登校ができるようになる。 ②自宅での学習支援が指導要録上出席扱いの要件を満たすことができる。 上述の2点により、当該児童生徒の学習状況の改善が図られ、社会的自立につながる。
186	離島読書活動充実事業	H27～R13	・移動図書館、一括貸出に使用する図書を購入する。 ・図書館未設置町村等に対する図書館サービス(移動図書館、一括貸出)の実施。 ・当該地域の読書活動の拠点となる施設への支援を行う。	・広域サービス用図書の充実:図書購入:3,300冊 ・電子書籍:100冊 ・図書館未設置町村等において一括貸出を行う:126件 ・離島読書活動拠点施設訪問	・図書館未設置町村等における貸出冊数:25,500冊 ・利用者アンケート「身近なところで読書ができる環境が整っていると感じるか」80%以上 ・図書館未設置町村が主体となって運営する読書イベント1回	・広域サービス用図書の充実 ・図書館未設置町村の住民が身近なところで読書ができると感じられるよう一括貸出を利用し、関係町村教育委員会が主体となって運営する読書イベントを開催できるよう関係町村教育委員会と連携を図る。	主体的な図書館運営ができる図書館未設置町村の増に努める。
187	「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業	R1～R13	海外・国内での資料収集、移民ルーツ調査を実施する。また、郷土資料企画展、展示関連講演会を実施する。	○移民関連 ・移民ルーツ調査受付件数(150件) ・移民資料収集(1地域) ○企画展示関連 郷土資料企画展(1回)、展示関連講演会(1回)	○ルーツ調査等の受付体制の構築:1地域(R7) ○資料調査・収集を完了した地域数(1地域/1年)(R7) ○展示・講演会参加者・オンライン展示アクセス数(年間3,100人)(R7) ※国内3,000、海外100	海外県人会とのネットワークを強化し、常時ルーツ調査等を海外から受付できる体制を構築するを目指すため、多くの県系人が在住する5地域を成果目標とした。	国ごとに資料収集及びルーツ調査を順次進めていく。
188	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業	R4～R13	郷土芸能に取り組んでいる高校生をハワイへ派遣し、伝統芸能を活かした観光産業や歴史的・文化的施設での就業体験とおして職業理解を深める。実演家としての技術・知識および国際的な視野を持ち郷土芸能を観光資源として活用できる人材育成に取り組む。	郷土芸能に取り組んでいる高校生16名をハワイへ派遣する。	卒業後、生徒が郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野に進路を希望したか(60%以上)	派遣後の事後研修では、振り返りを行い個々の成果・課題・取り組むべき行動をまとめ将来に活かす。高校卒業後も、追跡調査を実施し中高生に対しての講演を課すことで、長期的に人材育成を図る。同時に後進への道しるべとなるような体制を構築する。	派遣された生徒の60%以上が卒業後の進路先に郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野を希望した。
189	琉球王国国交文書等の編集刊行及びデジタル化事業	H24～R13	・県民等の琉球王国国交史への理解を深めるため、歴代宝案ほか琉球王国国交文書等の編集刊行および普及活動を行う。 ・琉球王国国交史資料のデジタル化、デジタルアーカイブの拡充、コンテンツの充実を図る。 ・琉球王国国交史に関するウェブ教材を公開する。	・琉球王国国交史関係の企画展、講座等の実施件数1回 ・琉球王国国交史ウェブサイトのコラム・資料等公開件数:200件 ・琉球王国国交史に関するウェブ教材作成数2件	・琉球王国国交史関係の企画展、講座等参加者数:200人(R7) ・ウェブサイトへのアクセス数20,000件/年(R7) ・琉球王国国交史に関するウェブ教材ダウンロード数:182件(R7)	・琉球王国国交史関係の企画展、講座等参加者数:(累計)2,000人(R13) ・ウェブサイトへのアクセス数:26,000件/年(R13) ・琉球王国国交史に関するウェブ教材ダウンロード数:365件(R13)	・琉球王国国交史関係の企画展、講座等の実施件数R7年～R9年 各1回 ・琉球王国国交史ウェブサイトの新規公開資料件数R7年200件 R8年200件 R9年200件 ・琉球王国国交史に関するウェブ教材作成数R7年～R9年 各2件
190	近代沖縄史料デジタル化事業	H28～R9	県民等による戦前の新聞の活用を高めるため、作成した画像データを追加公開しウェブサイトコンテンツのさらなる充実を図る。また、利用普及のためウェブ教材等の開発・公開を行う。	①ウェブ教材等の作成・公開を行う(1件)。 ②約5,000面について著作権処理等を行い、新たにウェブ公開する。	①ウェブ教材のダウンロード数388件(累積、効果発現年度:R7) ②開設したウェブサイトへのアクセス件数20,000件/年(効果発現年度:R7)	①公開するウェブ教材1件(R7年度) 1件(R8年度) 1件(R9年度) ②追加公開する画像約5,000件(R7年度) 約5,000件(R8年度) 約5,000件(R9年度)	